



個別支援 と 地域支援 の 融合

～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

平成27年3月

はじめに

この報告書は、横浜市社会福祉協議会および市内 18 区社会福祉協議会にて取り組んできた平成 25 年度から平成 26 年度までの「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の概要と、その成果および今後に向けての課題をまとめたものです。

「生活困窮者自立支援事業」や介護保険制度改革に基づく「地域支援事業」など、昨今の法制度の改正は地域福祉に大きな期待を寄せています。

深刻な生活・福祉課題に対応できる地域づくりに向けて、各区社会福祉協議会では、従来取り組んできたいわゆる「地域活動支援」に加えて、制度・サービスでは解決できない住民の個別ニーズに着目し、地域住民とともに個別課題への対応を行いつつ地域づくりを進めるという、地域支援の新たなアプローチ方法を模索してきました。

その結果、個別課題を抱えた住民への支援について、近隣の住民と話しあう場を設け、場面に応じた働きかけを行うことにより、住民同士が主体的に話しあい、必要な社会資源を自ら作りだしていくなどの目覚ましい動きが見られました。

住民の個別ニーズを個別支援の視点だけで解決するのではなく、近隣の住民を巻き込んで解決することによって地域づくりも進める ― この個別支援と地域支援の融合ともいえるアプローチは、社会的孤立を背景とした諸課題への対応に非常に有効な方法であると考えます。

本会では、市内で地域福祉に携わる関係機関の皆様にも、この新たな地域支援のアプローチによる効果をご理解いただき、ともに地域づくりを進めて参りたいと考え、報告書にまとめました。

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

も く じ

はじめに

Chapter 1 事業実施の背景

- (1) 新たな福祉課題の増加..... 1
- (2) 「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の目指すもの..... 1

Chapter 2 事業概要

- (1) 取組体制..... 3
- (2) 取組の進め方..... 4

Chapter 3 取組事例

- 事例一覧..... 5
- 事例 (Case 1～10) 7

Chapter 4 事業のふりかえり ～私たちの目指す「地域支援」～

- (1) 「個別支援」と「地域支援」の融合..... 21
- (2) 「住民による個別支援」と「専門職による個別支援」の融合..... 22
- (3) 地域の中の「発見」「検討」「解決」の仕組みづくり..... 23

Chapter 5 考察

- 「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を展開する視点とポイント..... 24
- 日本社会事業大学社会福祉学部 准教授 菱沼幹男

おわりに

（１）新たな福祉課題の増加

少子高齢化が進行する中、経済・雇用情勢の変化や、地域社会・家族形態の変容などを背景にひきこもり・孤立死などの問題や虐待などの権利擁護の問題、生活困窮といった新たな福祉課題・生活課題が生じています。

こうした課題は高齢者だけでなく、子育て家庭の孤立や青少年の不登校やいじめなどの問題、若年無業者（ひきこもり、ニート及び失業者）などあらゆる世代にわたっています。家族や親族、職場といったセーフティネットの機能が弱まったことにより、社会的に孤立した状態で生活に困窮する方々を支える新たな仕組みが求められています。

行政を中心とした的確な対応策の構築とともに、問題が深刻化する前に身近な地域で早期に発見し、予防的な視点も含めてサポートする総合的な体制づくりが必要です。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくこととされており、地域住民の参加と協力が不可欠です。

（２）「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の目指すもの

このように人口動態や家族・地域の状況、社会制度が大きく変動する中で、横浜市社会福祉協議会（以下、市社協）では2025年を見据え、目指すべき地域の姿を明らかにし、そのために本会が果たすべき役割を「横浜市社協長期ビジョン2025」（平成25年5月作成）にまとめました。

この長期ビジョンの中で目指す地域の姿は、『「支援する人」「支援される人」の区別なく、誰もが住み慣れた地域で孤立せずに、居場所や役割を持って暮らし続けられる地域社会』とし、この実現にむけて、「地域住民による共助の層を厚くする取組」を行うことこそが、これから先の本会の最大の使命であることを確認しました。

振り返ってみると、これまでの区社会福祉協議会（以下、区社協）による地域支援は、おおむね連合自治会町内会エリアで組織された地区社会福祉協議会（以下、地区社協）を基盤に、住民による地域活動の立ち上げ支援や活動団体への支援が中心となっていました。

しかしながら、様々な世代で生じている社会的孤立などを背景とする諸問題を前に、従来の地域支援のアプローチだけでは制度の狭間や社会的に孤立している人のニーズを十分に吸い上げ、必要な支援を地域住民とともに作り上げていくことは困難であることから、新たな地域支援のアプローチとして「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」（以下、身近事業）をスタートさせました。

身近事業は、社会的に孤立し、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方を同じ地域で暮らす住民の気づきを生かして早期に発見し、専門職による必要な支援につなげ、地域住民とともに、地域の中でその人らしい居場所と役割を見出して、暮らし続けられるようにすることを目的とした取組です。

そのため、従来の連合自治会町内会エリアを対象としたアプローチだけでなく、自治会町内会などのより生活に身近な単位の住民間での発見・検討・解決の仕組みづくりに向けて、支援していくことにしました。

「社会的孤立」ってどういう状態？

家族や親族、友人や知人、職場や地域社会などのつながりが希薄で、何か生活上の問題が生じた時に支援につながらない状態のことです。これまでは、何か問題を抱えても、様々な人とのつながりの中で解決されたり、必要な支援に結びついたりすることが一般的でしたが、問題を抱えたまま支援につながらない、社会的に孤立した状態の方々が増えています。

「制度やサービスの狭間」とは？

制度やサービスの狭間にある人には、次のような背景や状況が考えられます。

- ①援助の対象になっていない
- ②援助の申請ができない
- ③援助を受けたくない
- ④援助を理解できない（制度の存在を知らない）
- ⑤援助の必要性を感じていない

「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」 この長い名称に込めた想いとは？

私たちは、社会的孤立を背景に生じている様々な福祉・生活課題の解決には、課題を抱えた方の住んでいる近隣の住民の力が不可欠と考えています。

これまでの介護保険制度で「要支援」となった方々が週1回程度のホームヘルプサービスを入れて、福祉とのつながりを持とうとしたのは、何かあった時のための「不安」を解消するという目的もあったのではないのでしょうか？

そうであれば、むしろ、地域の中での人とのつながりを作ることで、情緒的な安心感を得て、ちょっとした困りごとを近隣の住民との助けあいの中で解決し、近隣の助けあいネットワークと専門職ネットワークがつながっている状態を目指すことが重要と考えました。

また、既に社会的に孤立した状態で、外に助けを求めることができない人の存在に気づくことができるのは、専門職ではなく、同じ地域で生活している近隣住民です。私たちは、この事業を進める中で、民生委員・児童委員でも自治会町内会長でもない一住民が、隣人の異変に気づき、自主的に見守りをしている姿に出会いました。

その方たちは、専門職とのつながりができ、周りの住民も一緒に見守りの輪に加わることで、安心感を得て、より積極的に関わるようになりました。既存の制度では対応できない問題にも、住民ならではの発想で、次々と柔軟に対応しています。

このような「身近な地域」での住民同士の「つながり」や「支えあい活動」を応援することが、私たちが行すべき「地域支援」であるという想いから、このちょっと長い事業名が付けました。

今までの「地域支援」や「個別支援」では足りないの？！

これまでの区社協による地域支援は、おおむね地区社協などの単位で、地域とのつながりや交流を深める活動として、一人暮らし高齢者食事会、高齢者サロン、子育てサロン、配食サービスなどの一定のプログラムに基づく活動を立ち上げ、その運営を支援する形が中心でした。

一方、区社協による個別支援は、ボランティアセンターによる個別ニーズへのボランティア調整、送迎サービス事業やあんしんセンター事業、生活福祉資金貸付事業などによる相談支援など、個々のニーズに対して、個々のボランティアや制度で対応する形で進めてきました。

しかし、こうした地域支援と個別支援を別々に進めるだけでは、地域から孤立し、制度の狭間で支援につながらない人を救うことはできないということに気づきました。

そこで、この「身近事業」で取り組もうとしたのは、「個別支援と地域支援の融合」です。制度では対応できない個別ニーズを、まずは地域に投げかけ、地域住民の誤解や偏見がある場合にはそれを解き、地域住民が自らの地域課題として受け止められるよう働きかけ、対応策を住民と一緒に考えるという取組を通じて、個を支援できる地域を作ることこそが、これから取り組むべき新たな地域支援のアプローチであると考えています。

そして、こうした取組を通じて生まれた自発的な住民グループによる社会資源は、プログラムありきで集まったグループと比べて、新たに生じた個別の課題に対して柔軟に対応しようとする傾向があることが分かりました。

介護保険制度改正に伴い、新たに始まる「地域支援事業」で「生活支援コーディネーター」が行う「社会資源の開発」は、公助の不足を補うためのサービスではなく、住民の共助の発想から生まれた課題認識に基づく取組であることにより、一人ひとりのニーズに寄り添う多様な展開が期待できると思います。

(1) 取組体制

平成25年度から、全18区社協で「活動推進担当」を決め、身近事業を牽引しました。また、5区において地域包括支援センターの経験者を「地域ケアプラザ連携推進担当」として同じ区の区社協に異動させ、地域ケアプラザとの橋渡しの役割を担いました。これらの担当者が実績を積み重ねつつ、いずれその役割を区社協の全職員に波及させていくことを目指しています。また、市社協の各部署が連携して区社協の支援にあたる体制を作っています。

① 人員配置

名 称	人 数	説 明
活動推進担当	全区（18区） 各1名	・身近事業の推進の中心的な役割を担う ・増員ではなく、事務分掌として設置
地域ケアプラザ 連携推進担当	H25～4区×1名 H26～1区×1名追加	・地域ケアプラザ（特に地域包括支援センター）との連携強化を図る ・増員ではなく、事務分掌として設置
地域活動支援推進 担当課長	市社協地域活動部 1名	・各区社協の取組の支援、人材育成、関係部署との連絡調整などを行う ・自主財源による増員

② サポート体制

(1) 市社協による区社協担当制

地域活動部に区担当（管理職＋職員）を設け、各区に訪問や情報提供などの支援を行いました。

(2) 市社協各部による支援チーム

各部（総務部・企画部・社会福祉部・横浜生活あんしんセンター・障害者支援センター・地域活動部）による総合的な区社協支援の仕組みを作りました。

(3) 学識経験者によるサポート：日本社会事業大学社会福祉学部 准教授 菱沼幹男氏に依頼

全18区について学識経験者との個別相談会を実施するなど、取組へのアドバイスを受けました。

(4) 担当者会議の開催

定期的に他区の取組状況の共有や情報交換の機会を設けました。

③ 研修（H25～26年度）

※講師所属・肩書は実施当時のもの

実施年月	名 称	内 容	講 師
H25.4～5	担当者会議・研修	・事業概要の理解 ・先進取組実践区の報告	内部講師
H25.8	身近事業 担当職員研修	・社会福祉協議会とは何か ・地域課題への気づき、把握、支援方法 ・成果重視の時代における社協のあり方	駒澤大学 文学部社会学科 社会福祉学専攻 准教授 川上富雄氏
H26.2	コミュニティソーシャル ワーク研修	・コミュニティソーシャルワークと地域福祉 ・コミュニティソーシャルワークの視点による個別課題アセスメント・地域アセスメント・プランニング	日本社会事業大学社会福祉学部 准教授 菱沼幹男氏
H26.5	地域ケア会議と区社協・地域活動交流コーディネーターに期待される役割	・「地域包括ケアシステム」と「地域ケア会議」について ・「地域ケア会議における社協の役割検討会」について ・地域包括支援センター、地域活動・交流コーディネーター、区社協職員の視点から ・実践事例	健康福祉局高齢健康福祉部 高齢在宅支援課 認知症等担当係長 石原千草氏 ほか内部講師
H26.6	コミュニティワーク研修	・「地域福祉」「コミュニティワーク」「コミュニティソーシャルワーク」の理解 ・記録を活用した事例検討	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井博志氏
H26.7	住民支え合いマップ ※研修	・住民流福祉とは何か？ ・住民支え合いマップづくり入門、実習 ・地域で展開するために	住民流福祉総合研究所 所長 木原孝久氏 ほか内部講師

※住民支え合いマップについては、8ページ参照

(2) 取組の進め方

活動推進担当、地域ケアプラザ連携推進担当を中心に、従来の区社協の活動と関連付けながら、以下の取組を行いました。その中で、「個別ニーズに向きあう」「個別ニーズについて、その人を取り巻く身近な地域の中での解決につなげる」「地域ケアプラザと連携して取り組む」ことを当初の重点事項としました。

	取 組	具 体 的 な 方 法 の 例
個別課題への取組	① 既存の制度、サービスで解決できない個別ニーズを把握する	・ 区社協の窓口（ボランティアセンター・送迎サービス・あんしんセンター・生活福祉資金の貸付など）への相談などから把握する ・ 地域ケアプラザの会議（地域ケア会議、地域包括支援センターの定例カンファレンスなど）や事業に参加して把握する ・ 地区社協や自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会、地域住民の声から把握する ・ 学校などの関係機関から把握する ・ 「住民支え合いマップ」を使って把握する
	② 把握した個別ニーズから地域住民とともに取り組む課題を考える	・ 職員会議などで、気づいた課題を共有、検討する場を持つ ・ 地域ケアプラザなどの関係機関と共有、検討する場を持つ ・ 「住民支え合いマップ」を使って検討する
	③ 個別ニーズを地域と共有し、解決策を検討して見届ける（場や機会を作る）	・ 個別ニーズを抱えている人を支えている人、課題を感じている住民、関係している機関などで話しあう場を持つ ・ 地区社協や自治会町内会、近所の方などに、その人の課題について一緒に考える場を持つ ・ NPO などの社会資源を調整して解決につなげる ・ 「住民支え合いマップ」を使って解決方法を検討する
地域課題への取組	④ 地域課題化するための共有・検討の場を作る	・ 地区社協や自治会町内会などの地域住民の話しあいの場で、個別ニーズを投げかけてみる（ニーズや課題があることを知らせる。そのようなことを話しあってよい場所だと知らせる） ・ 今ある地域活動（サロンなど）について、本当に必要な人につながっているのかを考える機会を持つ ・ 既存の地域活動（防災訓練・認知症サポーター養成講座など）に要援護者との接点を持つプログラムを提案する ・ ニーズを顕在化させるための事業を行う
	⑤ 地域の仕組みづくりにつなげる（地区社協・地区別計画など）	・ 地域課題について、地域住民とともに地域アセスメントを行う ・ 自治会町内会や地区社協、地域福祉保健計画・地区別計画の協議の場などで、地域課題について話しあう機会を持つ ・ 地区社協が中心となり、各自治会町内会で見守りの仕組みづくりを進める

この5つに整理し、段階的に取組を進めようとしたのは、まずは個別ニーズにきちんと向きあうことを強調し、それを住民と共有して、ともに解決に結びつけることの大切さを改めて確認しようとしたからです。

しかし、事業を進める中で、個別支援と地域支援は上記のように順序立てて捉えるものではないということに気づき、考え方を修正していくことになりました。（詳細は Chapter 4 参照）

●地域ケアプラザ連携推進担当の取組

地域ケアプラザとの連携を目的として取り組み、全 18 区への波及を目指しました。

- ・ 地域包括支援センターの定例カンファレンスや各職種連絡会への参加によるニーズの把握、職種間の連絡調整
- ・ 地区民生委員児童委員協議会定例会などへの参加によるニーズ把握、情報提供
- ・ 「区社協のための介護保険基礎講座」の開催
- ・ 区社協と地域ケアプラザの連携のヒント集「身近な虎の巻」の作成 など

ここでは、実際に区社協で取り組まれた事例をご紹介します。

Case 1～6では、個別課題がどのように解決に向かい、地域が変化していったか、その時々々に区社協がどのように考えて働きかけをしたかを振り返りました。

Case 1

P. 7～8

介護者を支える地域でのネットワークづくり

～認知症の妻を介護する夫への支援～

区社協による支援のポイント

- * 個別ニーズの共有、解決の場づくり
- * 課題の普遍化
- * 住民による情緒的サポート
- * 住民による新たなニーズキャッチ

Case 2

P. 9～10

制度で解決できないニーズへの対応

～本人の社会関係性を広げる支援～

区社協による支援のポイント

- * 社会資源の活用
- * 個別ニーズをとおして社会関係性を広げる支援
- * 地域の力学への配慮
- * 支援のネットワークづくり

Case 3

P. 11～12

災害時要援護者と地域住民との関係づくり

～物資運搬訓練から展開した集合住宅の取組～

区社協による支援のポイント

- * 要援護者と住民との関係づくり支援
- * 地域規模に合わせた実施可能な取組の提案
- * 地域支援専門職によるファシリテーション

Case 4

P. 13～14

当事者・活動者のネットワークづくり・資源開発

～不登校・ひきこもりの支援の輪の拡大～

区社協による支援のポイント

- * 支援のネットワークづくり
- * 社会資源の活用と開発
- * 運営の支援、財源の支援
- * 支援の広域展開

Case 5

P. 15～16

ニーズキャッチと資源開発

～町内会での支えあいの仕組みづくり～

区社協による支援のポイント

- * 取り組みやすい手法の提案
- * 担い手のネットワークづくり支援
- * 社会資源の活用と開発
- * 外部助成金の活用

Case 6

P. 17～18

社会的孤立へのアウトリーチ

～専門職と地域住民による地域アセスメント～

区社協による支援のポイント

- * 地域アセスメントによる潜在ニーズの顕在化
- * アウトリーチによるニーズ把握
- * 住民と専門職との連携

Case 7 ～ 10 では、今後のヒントとなりそうな気づきや視点がある取組について取り上げました。

Case 7

障害のある人を支える地域づくり

P. 19

～「通学支援」をきっかけとした地域とつながる仕組みづくり～

Case 8

ニーズキャッチと社会的孤立の防止

P. 19

～「配食」をととした地域のつながりづくり～

Case 9

子どもの社会的孤立や貧困の防止

P. 20

～「食」や「学習支援」をととした子どもと地域がつながる仕組みづくり～

Case 10

区社協と地域ケアプラザの連携による地域課題の分析

P. 20

～「孤独死と孤立死の違い」 一人ひとりに向きあうことで見えてきたもの～

「地域ケアプラザ（CP）」とは

身近な地域（おおそ中学校区に1館が目安）で地域の福祉保健を総合的に推進するための拠点。条例に基づき設置される横浜市独自の施設。

主な機能は以下のとおり。

◇地域活動・交流 ◇地域包括支援センター（◇＝委託事業）
◆居宅介護支援事業 ◆通所介護事業 （◆＝介護保険事業）

※通所介護事業を実施していないCPもあります。

次ページ以降の事例の紹介では、
以下のように言葉を省略しています

包括 : 地域包括支援センター
Co. : 地域活動・交流コーディネーター
民生委員 : 民生委員・児童委員
社協 : 社会福祉協議会
町内会 : 自治会町内会
CM : ケアマネジャー

Case 1

介護者を支える 地域でのネットワークづくり

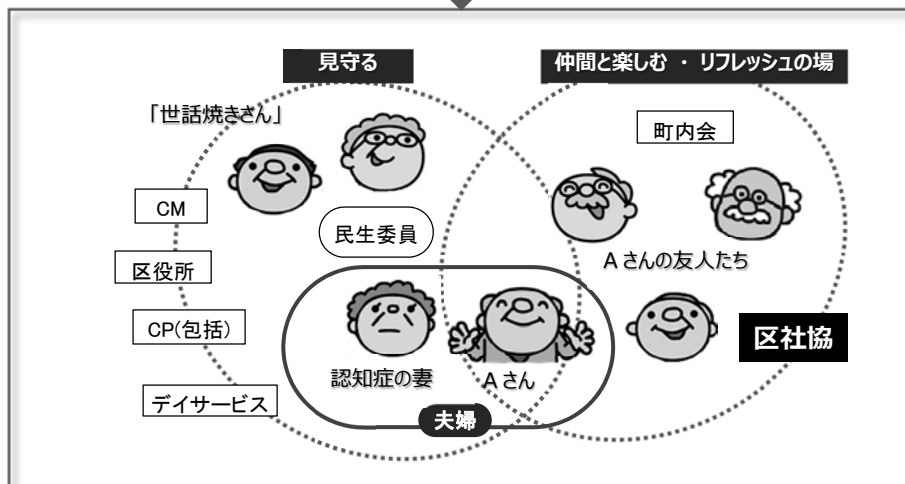
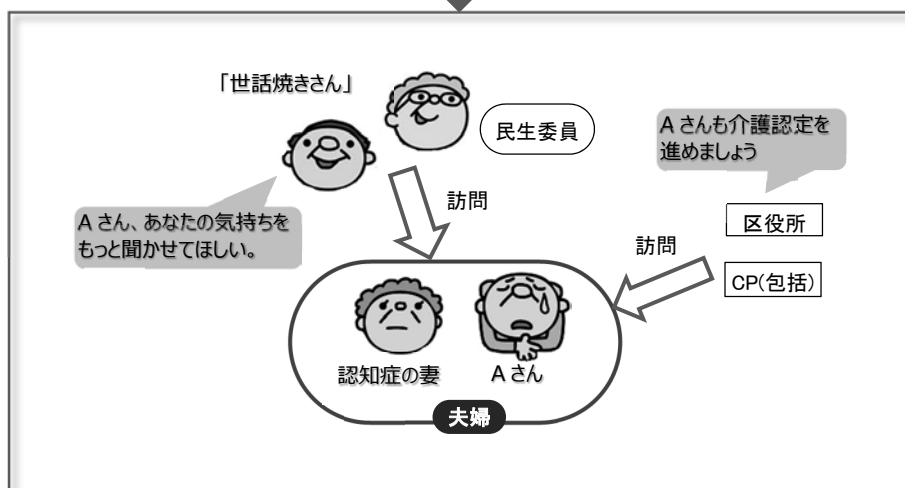
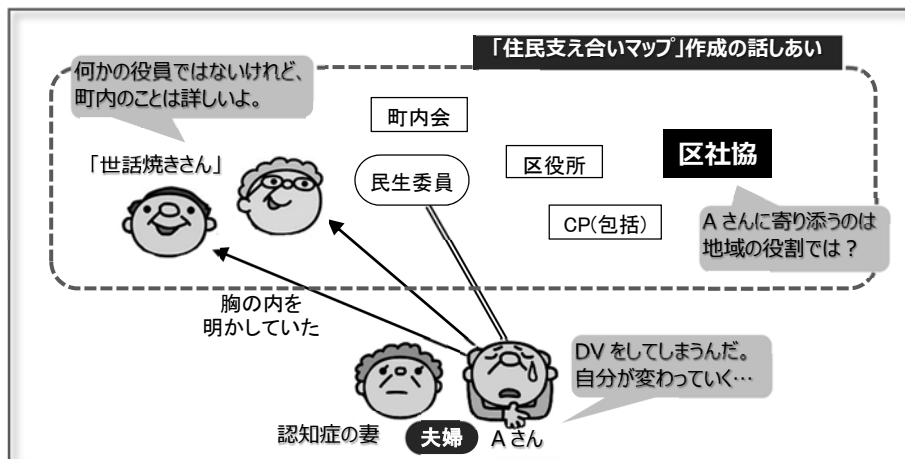
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～認知症の妻を介護する夫への支援～

認知症の妻を介護する A さん。その疲れからか妻に対する DV におよび、さらに DV をしてしまう自分を責める日々…。そんなある時、A さんの SOS を地域住民がキャッチしていたことが判明。

妻にはサービスや制度で対応できるが、介護者である A さんをどうサポートしていけばいいのか。

区社協が地域に行った投げかけとは…。



きっかけ

区社協からの呼びかけにより、「住民支え合いマップ※」を作成するために、町内会役員、民生委員、地域のことをよく知る「世話焼きさん※」が 10 名程度集まり、地域について話しあった。

その中で民生委員が、認知症の妻を介護している A さんの話をしたところ、「**実は前から SOS を聞いていた**」という世話焼きさんがあらわれた。A さんはもともと町内会活動や趣味の会にも参加するなど社会的だったが、自分が DV をしていることを世話焼きさん 2 人に打ち明け、「僕はもともとそんな DV なんかなる人じゃなかったのに。自分が変わってってしまう…」と話したとのこと。そのことは民生委員も初めて聞く話だった。



区社協の動きと展開

区社協より、認知症の妻にはサービスや制度で対応できるが、**夫に寄り添うのが地域の役割だと投げかけたところ**、地域住民たちは納得し、その場で話しあいが始まった。

「A さんをリフレッシュさせたいが、妻がデイサービスの間は家事があって忙しい」「夫婦同時に連れ出し、妻は町内会館で世話焼きさんや民生委員で面倒を見て、夫はその間に昔の仲間と楽しんでもらって」といった意見やアイデアが次々と出された。

そこで、世話焼きさんが訪問し **A さんの気持ちを聞くこと**にした。また、包括と区も A さん自身の介護認定をすすめる名目で訪問することとした。

● ● ● ● ●

後日、民生委員と世話焼きさんで訪問したところ、数日前に妻が急変して入院中であった。妻はほぼ寝たきりで、サービスを増やすことを検討していたという。民生委員たちがマップづくりでの話をすると、**A さんは号泣し「自分は絵もグランドゴルフも好きだった。妻が落ち着いたらぜひお願いしたい」と**話した。



菱沼先生の解説

この事例における支援で重要なポイントは、①地域支援として住民支え合いマップ作成に取り組んでいたこと、②個別支援として地域住民の役割は介護者である夫に対する情緒的支援を行うことにありと提示している点にある。

このA夫婦のニーズは、住民の気づきから顕在化し、区社協が地域支え合いマップづくりという地域支援を行っていたからこそキャッチできたものである。住民同士が地域のニーズに目を向ける機会を作っていたことにより、住民自身が問題解決に取り組もうとする土壌が育まれていたと言える。

さらにA夫婦のニーズに対する個別支援を行うにあたり、区社協が地域住民の関わり方を明確に提示したことも重要である。認知症の妻に対する支援は専門職でしっかりと行いながら、介護者である夫に対して情緒的支援の必要性を地域住民に伝えたことにより、具体的な関わり方を住民自身が見だし、地域の力が引き出されたと言える。

地域生活を支えていくにあたり、身体的ニーズや経済的ニーズだけでなく、精神的ニーズにも目を向けていくことが重要である。その際には、支援を必要とする人々が地域の中でどのような社会関係に囲まれて生活しているか、またどのような社会的役割を果たしているかに注目することが大切である。地域の中で「ひとりぼっちにさせない」支援を地域住民と共に行っていた事例である。

POINT

- 個別ニーズの共有、解決の場づくり
- 課題の普遍化
- 住民による情緒的サポート
- 住民による新たなニーズキャッチ

※「住民支え合いマップ」とは・・・

50 世帯程度の範囲で、地域に詳しい「世話焼きさん」とともに地域住民の状況を地図に載せ、その結果をもとに近所での支えあいを進めるために話しあうもの。住民流福祉総合研究所の木原孝久氏が提唱。

※「世話焼きさん」とは・・・

隣近所に目を配り、複数の人たちに対してお世話を焼いている人たち。木原氏によると、「世話焼き」とは天性の資質。



区社協の想い

世話焼きさんはAさんの悩みを知っていたが、マップづくりの場でも言うつもりはなかった。しかし、民生委員がAさんについて「サービスが入っているから大丈夫」と触れたところで、意を決して話し始めた。

Aさんが世話焼きさん2人に胸の内を打ち明けていたのは、SOSのサインだった。周りの人たちがプライバシーを踏み越えたことで動き始めた事例だが、プライバシーとおせっかいの間でなりたつ住民同士の支えあいの後押しは、サービスの提供機関ではない区社協だからこそできるのではないかと考えている。

課題を把握するのは他にも色々な場面があるが、このときは「住民支え合いマップ」を作成している場だったため、すぐさま地域住民と一緒に解決に向けて話しあうことができた。

多くの地域住民は、直接課題を抱えている人（ここでは認知症の妻）のことを中心に考え、「そういうのは専門の人じゃないと・・・」と尻込みする。そこで、区社協から「夫に寄り添うことが地域の仕事ではないか？」と提案したところ、地域住民はすぐに動き始めた。

区社協としては「場」と「刺激」を提供しただけで、その後の地域住民たちの行動力は目を見張るものだった。課題を自分のこととして共感できたり、危険性を認識したりできれば、あっという間に行動につながるのだと分かった。

民生委員たちは後日、「あのときマップづくりで背中を押されたことが本当によかった」を話していた。



その後の展開

マップづくりでは、このエリアに一人暮らしの中高年の男性が多いことも分かった。今は働いている人も多いようだが、将来のためにも地域との関係づくりができないかと考え、「食」とおした取組などを検討していくこととなった。

Case 2

制度で解決できない ニーズへの対応

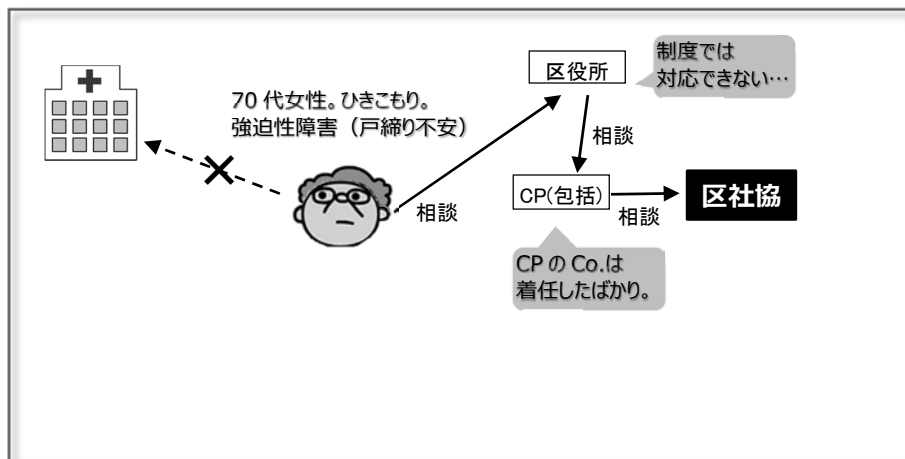
MIJIKAI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～本人の社会関係性を広げる支援～

一人で戸締りをして家を空けることが不安で、遠くに出かけられない独居の女性 A さん。ある時、手術のために家から離れた総合病院に行かねばならなくなりました。

精一杯の勇気をふりしぼって区役所に相談。しかし、制度やサービスでは対応できません。

その情報を入手した区社協は…



きっかけ

A さんは一人暮らし。手術のため総合病院への通院が必要となったが、一人で戸締りをするのが不安で遠くに出かけられない。近くに親戚もいない。自分でもこのままではいけない、と意を決して区役所と包括に相談したが、使えるサービスはなかった。

そこで、包括から区社協に相談があり、ご近所の助けあいに対応できないか検討することとなった。



区社協の動きと展開

まず、町内会長に事情を伝え、民生委員や地域に呼びかけボランティアを探す許可を得る。

民生委員は新任のため躊躇していたが、「民生委員さんにお任せするのではなく、一緒に地域で考えたい」と説明し、まずは「ふれあい訪問員※」に相談してみることとした。

包括と一緒にふれあい訪問員の会合に行き、相談したところ、「戸締りの立ち会いなら、わざわざ探さなくても私たちができる」という返答をもらった。

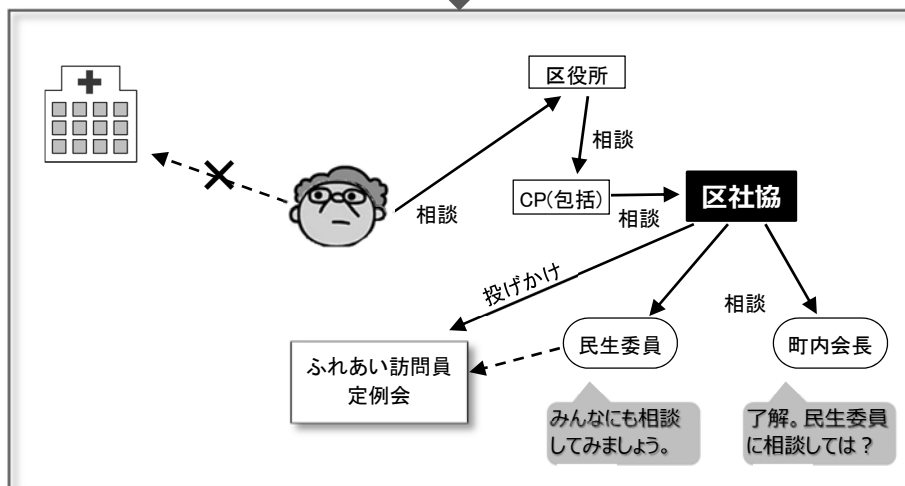
● ● ● ● ●

後日、ふれあい訪問員 5 名と A さんの顔あわせ会を設定し、包括と参加。集まってみれば、数人が名前知らないながらも道であいさつする仲だったことが分かった。

そのうちの一人が「自分が窓口になる」と申し出て、「介護中のためできないときもあるが、自分なら仲間に遠慮なく頼めるから」という話にまとまった。

A さんと唯一交流のある隣人が付き添っていたが、その隣人も自分だけでは支えきれない状態だったため、A さんがご近所の輪に入れたことをともに喜んでいた。

その後、ふれあい訪問員の定例会では、A さん以外の困りごとについて町内会と話し合いを始めるなど、活動が広がつつある。





菱沼先生の解説

この事例における支援で重要なポイントは、①制度では対応できない問題に向き合い解決に向けて取り組んだこと②専門職だけで解決せず同じ地域に暮らす人々の協力を得て地域での社会関係を広げたこと、③既存の社会関係を把握し、その力を大事にしつつ多くの人が関わることによって負担感を軽減したことである。

法律や制度に基づくサービスには必ず限界がある。それは公平性の観点から支援の対象者や内容を規定し、等しく支援を行わなければならないからであり、行政機関の構造的問題である。

しかし、住民の生活ニーズは多様であり、制度の狭間の問題は必ず存在する。その対応としては、①新たな公的サービスを生み出して対応する方法、②新たな地域の助け合いを生み出して対応する方法がある。言わば新たな社会資源開発が必要であるが、このときに留意しなければならないのは、公的サービスの限界は何でも地域住民で補うのではないということである。その上で地域住民の関わりによって解決しようとするのは、制度の補完というよりも、その問題への関わりを通して、支援を必要とする人と地域住民の関係性を築くことが大切だからである。

この事例では、Aさんの生活問題をふれあい訪問員に投げかけて地域住民の意欲を引き出し、地域内の社会関係を広げ、地域の力を高めていった点に注目することが大切である。

POINT

- 社会資源の活用
- 個別ニーズをとおして社会関係性を広げる支援
- 地域の力学への配慮
- 支援のネットワークづくり

※「ふれあい訪問員」とは・・・

ご近所の気になる人について民生委員に知らせて協力して見守る活動をする。友愛活動員や保健活動推進員が多い。
地域によって名称や取組内容は異なる。



区社協の想い

まず町内会長に相談したのは、Aさんの課題を知ってもらい、Aさんを地域の仲間に入れてほしかったため。ボランティアを探す許可をもらえただけで十分意味があった。

民生委員も、初めは自分が対応しなくてはならないのかと不安に感じたようだが、「地域で考えたい」ということを丁寧に説明して理解していただけた。

また、包括などはその役割上まずはサービスを調整し、対応できるサービスがない場合に地域住民にお願いするという形になることが多いが、区社協は提供できるサービスを持たないため「これは住民同士で受け止めるべき課題だ」と提案できる。

顔あわせでは、恐縮するAさんに、地域住民たちは「勇気を出して相談してえらかったね。言ってもらえないと分からないから」「私だって独り。家で骨折したときは死ぬかと思った。みんな同じ」と口々に話し、Aさんが「ほっとした」と涙を流す場面もあった。

当初区社協は、Aさんのような人について地域で考える機会を持つことから始め、心の病に関する勉強会などを開いてボランティアを育成しようと考えていた。

ところが、ふれあい訪問員の定例会の場でボランティアが決まってしまう。それどころか、既に顔見知りの人や自ら調整役を申し出る人がいるなど、予想を超えた展開に、区社協も驚いた。

また、「助ける」「助けられる」関係ではなく、「みんな同じ」「そのうちサロンにも遊びに来たら」と仲間に迎え入れる姿勢があたりか、ボランティアというよりは「お互いさま」と考えている様子だった。



その後の展開

この一件から、民生委員は自分が全てを抱える必要はなく、地域との調整役であることに気づいたようだった。後日、民生委員から「相談したいことがある」と言われ区社協が再び定例会に行ってみると、ふれあい訪問員たちが「網戸の貼り換えとかちよとしたことで困っている人がたくさんいるがどうしたらよいか？」という相談だった。そして、その場に来ていた町内会副会長より「町内会でも対応する」という話にまとまった。

Aさんをきっかけに、ふれあい訪問員が活性化し、町内会とも連携した助けあいの輪が生まれつつある。

Case 3

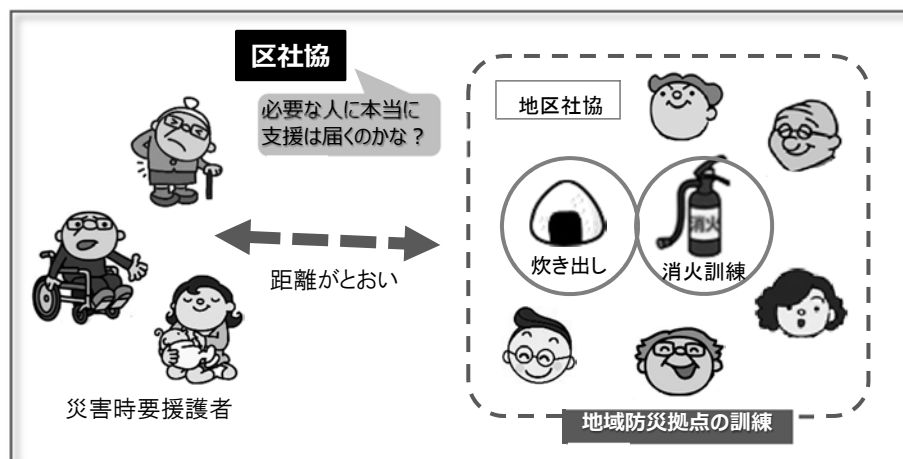
災害時要援護者と 地域住民との関係づくり

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaei

～物資運搬訓練から展開した集合住宅の取組～

防災・減災への意識の高まりを受けて、さまざまな地域で行われている防災訓練。しかしその訓練は、本当に支援が必要な人に手が届くものになっているのでしょうか。

その状況を見た区社協が、地域に「より現実的な訓練をしましょう」と投げかけを行い、実現したのが「物資運搬訓練」。さらに、そこから波及した地域課題への取組とは…



きっかけ

ある地域では、災害時要援護者のリストアップなどに取り組んではいるものの、具体的な支援には至っていなかった。また、地域防災拠点の訓練は行われているが、災害時要援護者を想定されたものにはなっていなかった。

そこで、区社協から地区社協に提案し、要援護者に災害物資を届ける訓練を計画した。



区社協の動きと展開

各町内会で実際の要援護者を30名ずつピックアップし、事前に民生委員が訪問して本人の同意を得たうえで、地域防災拠点に届いた物資を届ける訓練を行った。この訓練では町内会役員や一般住民たちが要援護者と実際に顔をあわせることになり、初めてその状況を知り、「災害時に困る人はもっと他にもいるのでは？」と感じ始めた人もいた。

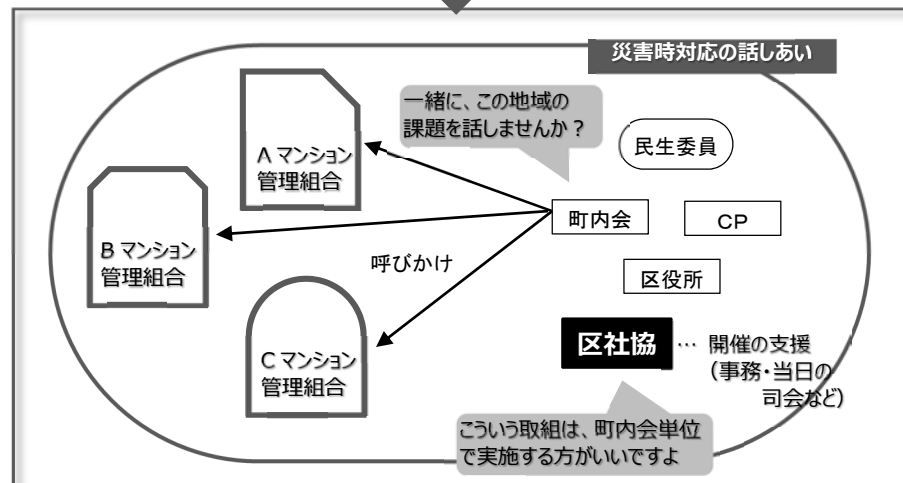
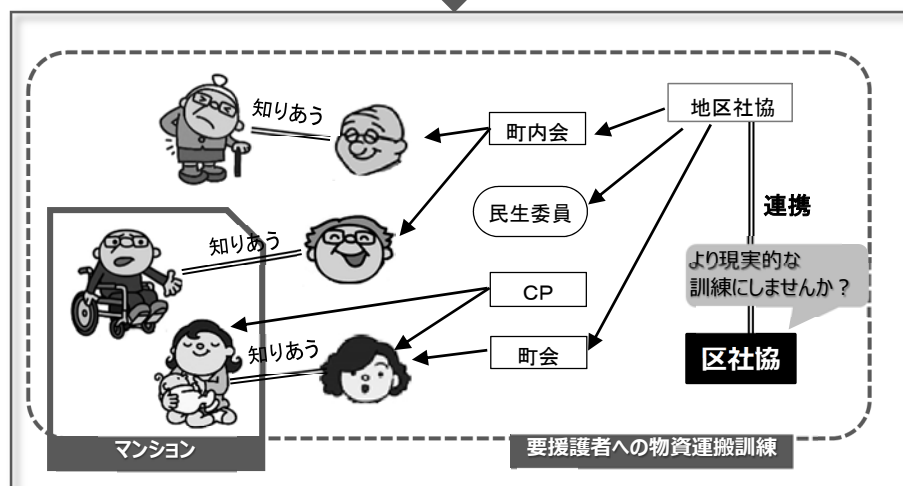
その結果、具体的な地域課題を検討し始めた町内会も出てきた。例えば、マンションに住む要援護者全員に物資を届けるにはマンションの住民の協力なしには困難であると気づいたのである。



ある町内会では約9割をマンションが占めているが、中には自治会や管理組合がないマンションもあり、町内会未加入で地域との関係性が希薄となっている場合もあった。これらは以前から分かっていたものの手つかずのままだった課題だが、この訓練をとおして町内会役員たちが課題を実感し、どうにかしなければならぬと考えて動き始めた。

第一歩として、町内会長から地域内の約60のマンションに対して災害時について一緒に考えたいと呼び掛けたところ、約40団体が集まってきた。

マンションの住民たちも「これは他人ごとではない」と感じた様子で、今後も継続して話しあっていくこととなった。





菱沼先生の解説

この事例における支援で重要なポイントは、①支援を必要とする人々を意識して地域での取組を具体的に提言していること、②その地域での取組を通して、支援を必要とする人々と地域住民の関係を築いていること、③さらに地域住民の問題意識を高め、住民主体で地域のネットワークづくりにつなげていることにある。

地域では様々な住民活動が行われているが、支援を必要とする人々が参加できていない場合も多い。たとえば元気な方々だけで防災訓練やサロン活動、交流活動が行われていることも多い。地域支援としてこうした活動を耕し、支援していく際には、その地域で暮らす人々の生活問題や生きづらさを把握した上で、それを地域住民へ投げかけていく工夫を考えることが大切である。

またその際には地域の人々に共通する事柄を活用する視点が大切で、防災や環境問題あるいは地域の伝統行事と結びつけることによって、多様な人々を結びつけることができる。

この事例では災害時の対応をテーマに物資運搬訓練という具体的な取組を提示したことで、地域住民が抱えていた問題意識を顕在化させて住民主体の行動につなげている点が重要である。地域のネットワーク形成は漠然と行うものでなく、地域のニーズを明確にして、その問題解決に向けて住民自身が取り組めるように支援する大切さを伝える事例でもある。

POINT

- 要援護者と住民との関係づくり支援
- 地域規模に合わせた実施可能な取組の提案
- 地域支援専門職によるファシリテーション



区社協の想い

この地区は、地域福祉保健計画・地区別計画の中で「防災をととした世代間交流」という目標を掲げていたが、区社協は、漠然とした交流で終わってしまってもったいないと感じていた。かといって、「福祉」が前面に出すぎても受け入れにくいと考え、この物資運搬訓練を考えついた。

さらに、これまで数名の町内会長でものごとを決めていたが、災害の問題に取り組むための5つの部会を作ったことで、多くの地域住民たちが話しあいに参加できるようになり、連合町内会や地区社協の仕組み自体も変化していった。

訓練を前に、各町内会で「要援護者って誰のこと？」「物資はどうやって運ぶの？」といった具体的な話しあいが行われた。

当日も町内会毎に色々な工夫がなされ、物資を届ける機会を活用して他に困っていることがないかヒアリングして回る町内会もあった。

要援護者には認知症などの方も多く、CP職員も一緒に参加することで、地域住民に接し方などの助言もでき、逆に地域の様子を知る機会にもなった。

町内会におけるマンションとの会合は初の試みで、区社協は、マンションから「何をやらせるのか」「行政がやることではないのか」と反発を受ける覚悟もしていた。

しかし、実際には予想以上に自分ごととして捉えてもらえたという手応えがあった。行政の職員も参加したが、基本的には町内会役員と区社協が進めたため、自分たちで取り組む課題だということが伝わったのではないと思う。

「町内会だけに頼らないで自分たちでも考えないと」「マンションにもリヤカーを準備しておいた方がいいかも」といった意見が出され、この会合を今後も継続することがその場で決まった。

区社協は、災害時のことをきっかけに、いずれマンション内での平常時の要援護者の見守りにつながるとよいと考えている。



その後の展開

普段から地域住民同士の関係づくりができていないと災害時の安否確認もできないので、今後は地区社協が音頭を取り、各町内会で日常の交流の場づくりに取り組んでいくこととなった。

また、マンションと町内会との役割についても検討することとなっている。

Case 4

当事者・活動者の ネットワークづくり・ 資源開発

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～不登校・ひきこもりの支援の輪の拡大～

不登校やひきこもりの若者たちを支援する団体からの要望で、区社協は団体同士をつなぐ「連絡会」を立ち上げました。

ある時、区社協に一軒家の寄付が。地域とともに動きだした地域の拠点(居場所)づくり。さらに、「自分が所有するアパートの一室を使って、子どもたちを支援したい」という方が現われ…。

一見するとバラバラなそれぞれの想い。それを区社協はどうつなげていくのでしょうか？

じゃあ、連絡会を
立ち上げましょう！

区社協

不登校・ひきこもり連絡会

参加

住民参加型
グループ

自宅開放型

支援団体

ボランティア
グループ

連絡会が
ほしい！

支援者



きっかけ

不登校やひきこもりを支援する団体から、団体同士が連携して活動する必要がある、という要望を受けて、区社協で「不登校・ひきこもり連絡会」を立ち上げた。

連絡会では、定例会や啓発のためのパンフレットの発行を行っている。また、それぞれの団体は自宅を活用するなどして居場所づくりや相談に取り組んでいたが、決まった拠点が必要だと考えていた。



区社協の動きと展開

あるとき区社協に一軒家の寄付があり、地域の拠点として運営することとなった。その一室を使い、連絡会が週に1回の居場所を開始したところ、その地域の内外から不登校やひきこもりの人たちがたくさん集まってくるようになった。**居場所ができたことで、ニーズが明らかになるとともに、連絡会のメンバーたちは常設の居場所の必要性を一層感じるようになった。**

一方、地域住民のAさんは、自身の子どもが不登校であった体験から「所有するアパートを使って不登校の子どもたちを支援したい」と考えていた。

● ● ● ● ●

区社協は、Aさんと連絡会をつなげ、主任児童委員、CP、学校、市域で活動する青少年の支援団体などに声をかけ、立ち上げ準備会を始めた。さらにAさんを一軒家の居場所に誘い、子どもたちと交流する中で自身の作りたい居場所をイメージできるように手助けをした。今後は、Aさんや関係者で勉強会や話しあい続け、常設型の居場所づくりを目指すこととなった。

また、不登校・ひきこもりの課題を抱えた人たちは地域を超えて助けを求めてくることもあり、市域でのネットワークの必要性も見えてきた。

地域の拠点として
空き家を活用

寄付

地域の
拠点

区社協

不登校・ひきこもり連絡会

居場所運営
(週1回)

常設型の居場所が
必要だね。

所有しているアパート
を活用できないかな？

支援 & 交流

利用

不登校・ひきこもり・障害のある若者

Aさん

一緒に考えましょう！

常設型居場所を立ち上げる会

区社協

働きかけ

不登校・ひきこもり連絡会

支援

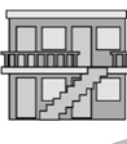
CP

主任児童委員

青少年支援団体
(市域)

学 校

区役所



どんな居場所に
しようかな

Aさん



菱沼先生の解説

この事例における支援で重要なポイントは、①学習の機会を設けて関係者が集まる機会を作り、組織化に結びつけていったこと、②地域の社会資源を結びつけて新たな活動を生み出したこと、③活動を行うことによってニーズを掘り起こしたこと、④活動者に対して伴走的な関わりを行ったことにある。

またこの事例は、個別ニーズへの対応から地域支援を行っていったものでなく、逆に地域支援を行うことによって地域力を高め、それにより個別支援を展開している点も特徴である。このように個別支援と地域支援を結びつけた実践は、両方向からのアプローチが可能であることを示す事例であると言える。

社協は様々な研修を行っているが、大切な視点は研修テーマが地域のニーズに即したものであり、かつ研修後の取組のイメージを持って、意図的に開催していくことである。この事例では研修テーマに即した方々が受講できるように配慮し、研修後に組織化が図られている点が大切である。

また「サービスにニーズが集まる」と言われるように、この事例では活動を始め途中でニーズが掘り起こされている点も重要である。具体的な支援を行ってくれる機関だからこそ住民が相談するようになるということである。

地域の人々をつなぎ、活用できる資源を結びつけて新たな資源を生み出していく方法は、まさに社協の強みを生かした実践である。

POINT

- 支援のネットワークづくり
- 社会資源の活用と開発
- 運営の支援、財源の支援
- 支援の広域展開



区社協の想い

きっかけは、区社協が不登校やひきこもりをテーマに開催した研修。そのときに参加していた親の会などから声があがり、情報交換を行うようになった。

その中で「課題を抱える家庭に関わっている支援者同士が連携しなければよい支援ができない」「不登校・ひきこもりの問題や、自分たちの活動を多くの人に知ってもらうにはネットワークが必要」といった意見が出され、「不登校・ひきこもり連絡会」として誕生することとなった。

連絡会では毎月それぞれの関わるケースについてカンファレンスが行われていた。

連絡会のメンバーの思いや力はとても強かったので、区社協は、条件さえそろえば居場所づくりも必ず実現できるという確信があった。そこで区社協は、一軒家の寄付があったときに、地元の地区社協や CP とつなぎ、連絡会が地域に根差して活動できるよう土台を作った。

そんな折、ふとした雑誌から A さんの「居場所を作りたい」という思いも知ること。その夢を実現するためにも、協力者探しや、これまで連絡会が培ったノウハウの提供などをしていきたいと考えた。

どの制度にもあてはまらないケースについては、関係機関が「+α」の行動をとるしかないが、社協は、それを「+α」ではなく「メインの仕事」と言える団体だと思っている。

区社協は当初、この連絡会の立ち上げを支援し、ゆくゆくは自主化を目指すものだと考えていた。しかし、連絡会の事務局を担ってみて、「不登校・ひきこもり」のような表面化しづらい課題については、社協という組織が一緒にいること自体に意味があり、「団体支援＝自主化」に限らないと考えた。

区社協が一人ひとりの課題から逃げないで向きあえば、地域住民自身もさらに自信を持って活動できるということも実感できた。



その後の展開

あるとき区社協に、連絡会のメンバーから「ある青年が“自殺する”と言っている」と連絡が入った。家族にも見放され、どこにも居場所のない青年だった。

いったんメンバーの家で保護し、連絡会と区社協で生活保護の申請を支援したり、住まいを提供してくれる地域の方との仲介をしたりした。実際にはほとんどの部分を連絡会のメンバー自身が解決したのだが、「大変なときに区社協と一緒にいてくれたことが安心だった」と言ってもらえた。

この青年については、他人とのコミュニケーションを重ねながらいつか仕事ができるように、と地域住民たちが見守り続けている。

Case 5

ニーズキャッチと資源開発

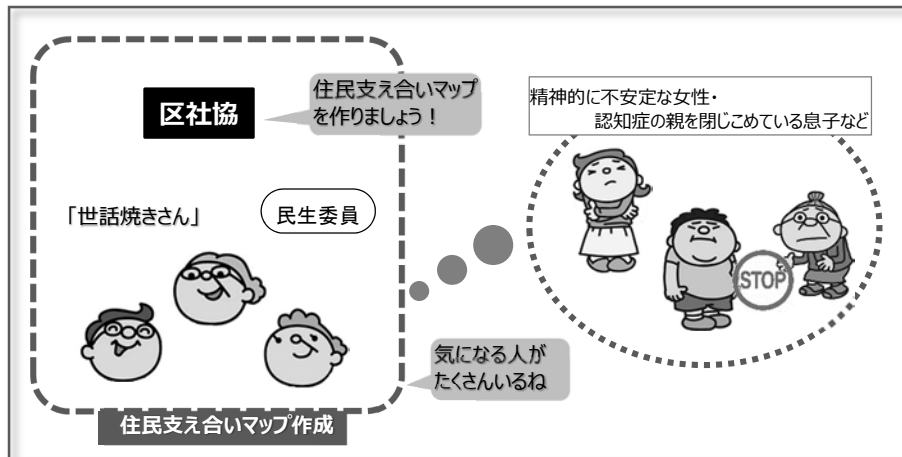
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～町内会での支えあいの仕組みづくり～

ある町内会で災害時の要援護者の把握はしたものの次のアプローチに悩んでいました。また、把握しきれていない人がいることも分かっていました。その一方で、地域を知りつくしおせっかいをしながら見守りあっている世話焼きの地域住民が多数いることも事実。

問題は、これらが結びついていないこと。

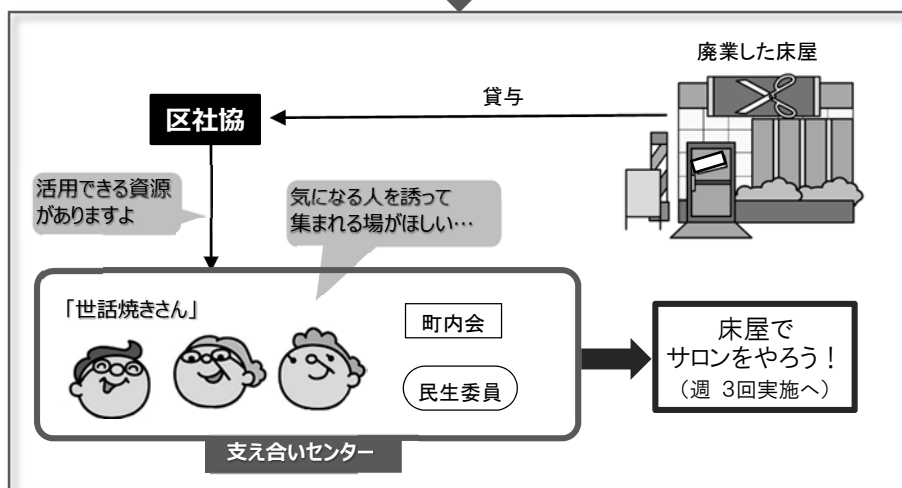
そこで、区社協が投げかけた作戦とは…？



きっかけ

ある町内会では、災害時の要援護者の支援が課題だと考えアンケート調査などを実施したものの、その先の進め方に行き詰ってしまった。そこで、区社協のすすめている「住民支え合いマップ（P.8参照）」を作成することとなった。

マップづくりに参加した世話焼きさんの情報により、認知症の親をやむなく自宅に閉じ込めている男性や、夫を亡くし精神的に不安定な女性の存在など、様々な人や状況が分かってきた。



区社協の動きと展開

マップにより、地域の課題だけでなく、何かと地域に目を配っている世話焼きさん自身の活躍の様子も見えてきた。これらの情報を活かすために、町内会と世話焼きさん、民生委員とで「支え合いセンター」を設立。

また、気になる人を誘って来て交流できる場が必要と考えていたところ、区社協に「廃業した床屋を地域で活用してほしい」との申し出があった。

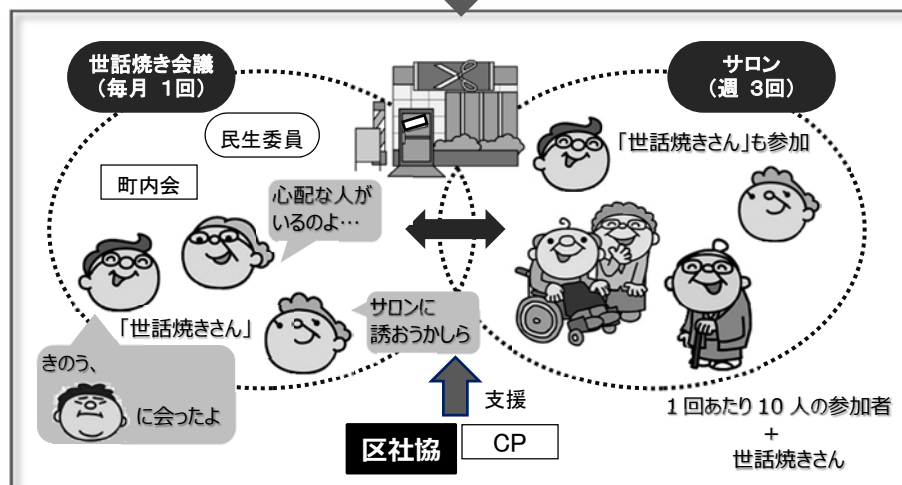
助成金を活用してこの床屋を改修し、12名の世話焼きさんが中心となって週3回のサロンを始めることとなった。このサロンでは、お互いの関係を深めるために色々なメニューを用意したり、自由に話したりして毎回10人程度が楽しく過ごしている。

● ● ● ● ●

このサロンを会場に月に1回「世話焼き会議」が開かれる。サロンには来ない人についても「今日は〇〇さんに道で会ったから元気だよ」「〇〇さんはよくお鍋を焦がすみたいで心配」といったちょっとした情報が交わされる。

民生委員は自分たちだけでは目が届かない地域の状況が分かり、「世話焼きさん」は気になっていた人のことを民生委員などにつなぎやすくなった。

また、区社協やケアプラザなどの専門機関にとっても、地域とつながる貴重なチャンネルとなっている。





菱沼先生の解説

この事例における支援で重要なポイントは、①住民支え合いマップを通して地域のニーズ把握と共有を行い、住民の主体的な活動への動機付けが図られていること、②活動したい人々が協力して「支え合いセンター」や「世話焼き会議」という助け合いの仕組みを作っており、こうした活動に対して活動場所の提供や助言等の側面的支援を行っていることにある。

住民支え合いマップづくりは現状を把握するだけで終わりにせず、既存の支えあいから漏れているニーズを明らかにし、それに対応していく取組を考え、住民自身が行動していくことまで含めて考えることが大切である。この事例は、そうした一連のプロセスがよく展開されていると言える。

また住民自身が地域の個別ニーズに対して、共同して対応する仕組みを作り、社会資源を生み出していることは特に注目すべきことである。サロン活動などの地域活動は、高齢者や障害者、あるいは子育て中の方等、大枠で捉えられた人々が対象となっていることが多いが、この事例では具体的に参加してほしい人々が見えた上で行っている。週3回という頻度で開催できているのは担い手がいたからという理由だけでないだろう。活動が必要とする人たちが見えているからこそ、地域住民が力を合わせていると言える。また住民活動を行う上での活動拠点の重要性を示す事例でもある。

POINT

- 取り組みやすい手法の提案
- 担い手のネットワークづくり支援
- 社会資源の活用と開発
- 外部助成金の活用



区社協の想い

町内会では、要援護者の顔が見えないことにジレンマを感じていた。そこへ区社協から「住民支え合いマップ」という方法を提案し、その後は町内会自身で打開策を見つけていった。マップづくりで重要な「世話焼きさん」についても、町内会活動の中から信頼できる人たちを探してきてくれた。

この床屋のサロンは、サロンありきで始まったのではない。気になる人を把握できたのはよいが、その人たちを見守る場所が必要だと切実に考えた結果がサロンとなっただけである。

また、マップづくりの過程で、これまで担い手と認識されていなかった「世話焼きさん」にスポットがあたったことも重要。世話焼きさんたちは見守りたい人を具体的に思い描きながら、このサロンを週3回もオープンすることに決めた。「週1くらいから始めた方が…」という区社協の心配もよそに、世話焼きさんたちは毎回3名ずつの当番を決めて生き生きとサロンを運営している。人手が埋まらず困ることもないとのこと。

ある認知症の女性は、よく街を徘徊する姿を地域住民が目撃していたが何もできなかった。しかし、サロンに来るようになって目に見えて落ち着いてきた。好きなカラオケができ、友人ができ、居場所ができたことが大きいのではないかな。

当初民生委員たちは、個人情報を守る立場から、マップをとおしての話しあいに不安を感じていた。ところが実際にやってみると、世話焼きさんの情報量や世話焼きぶりが想像を超えたものと実感し、なくてはならないパートナーだと考えるようになった。

さらに、町内会が音頭をとり世話焼きさんをチームにしたことで、単なる井戸端会議が地域の見守りの仕組みにできあがっている。サロンは一つの課題解決の方法だが、それだけでなく、気になる人や課題を見つけ話しあう仕組みがあることがすばらしいと感じる。



その後の展開

「世話焼き会議」の中で、高齢者などが買い物に困っていることが課題となり、このサロンを拠点とした買い物支援ができないか検討を始めた。それも、単なる物のやりとりだけでなく、買い物をとおして人間関係が豊かになるようなしなかけを考え、地元のスーパーマーケットにも呼びかけ、検討を始めている。

Case 6

社会的孤立への アウトリーチ

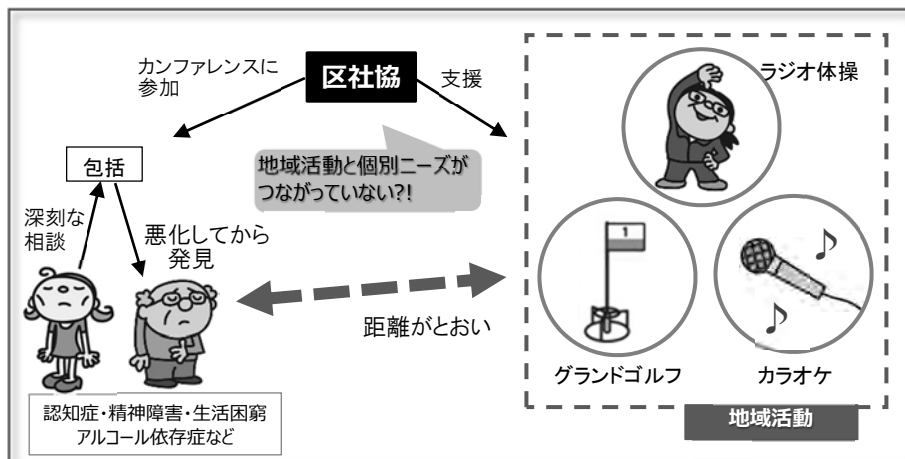
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaei

～専門職と地域住民による地域アセスメント～

ある地域では、地域包括支援センターに寄せられる相談が非常に深刻化していました。近所づきあいがなく、家族に多様な問題を抱え、生活に困窮している人が多かったのです。

一方で、この地域では高齢者サロン・体操の会など多様な活動が行われています。

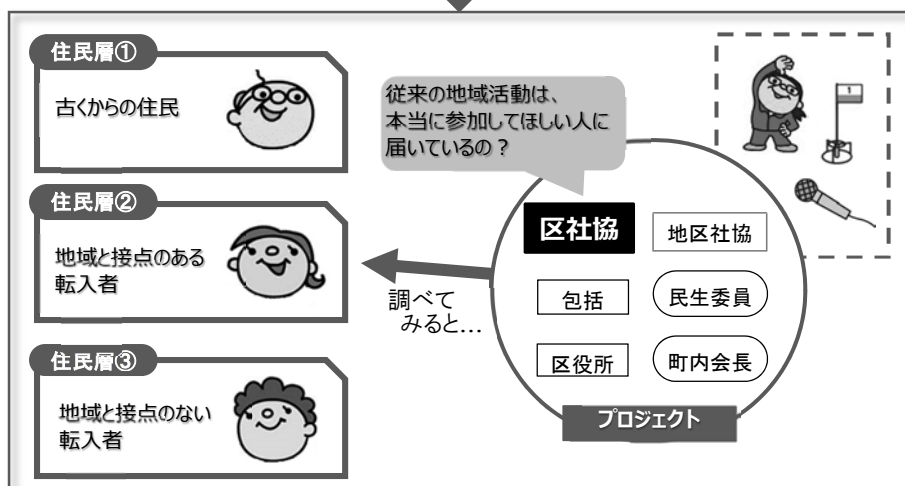
ニーズを抱えた人と地域とがつかないのはなぜなのか？
区社協は、地域とともにその理由を探ることにしました。



きっかけ

この地域では、包括に寄せられる相談は深刻なものが多い。例えば、退職後に**社会から孤立した淋しさからアルコールに依存して重度の障害を持った男性**がいた。区社協は、この男性が**地域とつながることができていれば状況は違っていた**のではないかと考えた。

そこで、地域活動は活発に行われているものの、個々のニーズとは結びついていないという仮説を立て、包括とともに、そのことを検討するプロジェクトを始めることとした。



区社協の動きと展開

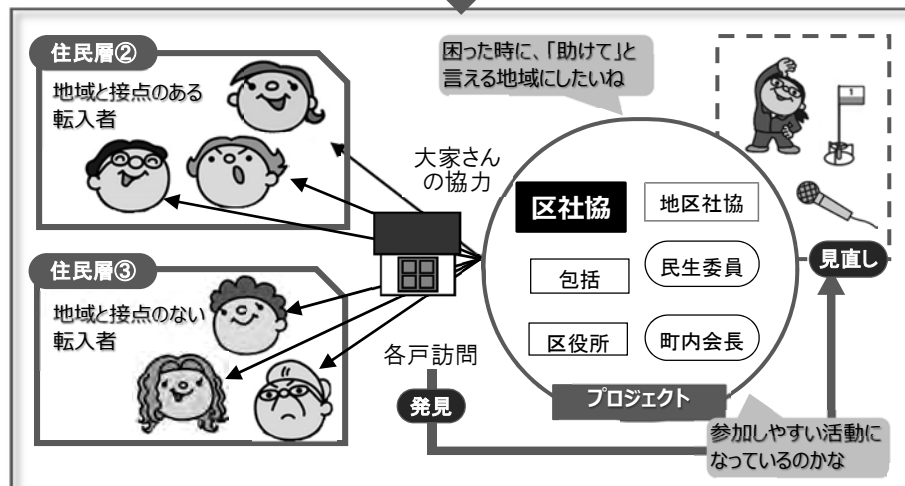
はじめに区社協から、民生委員や地区社協、町内会の役員などに、**従来の地域活動では課題を抱えている人たち一人ひとりには届いていない**現状を伝えた。

改めて調べてみると、古くからの住民層がいる一方で、新たに開発された宅地や農地を転用したアパートに流入してくる住民が非常に多く、**地域活動の担い手たちにも把握が難しい**現状が見えてきた。また、家賃が安いと、比較的所得の世帯が増えていることなども分かってきた。

● ● ● ● ●

まずは、アパートの多いエリアにターゲットを絞り、アパートの所有者にプロジェクトの趣旨を理解してもらったうえで、**プロジェクトのメンバーが1軒ずつ訪問することとした**。その結果、**若者ばかりとわられていたアパートに高齢者がいたり、テレビやラジオが生きがいと話す人や、明らかに他人との接触を拒否する人に出会ったりもした**。

メンバーたちは「**何ができるのか分からない。でも、友だちになれるようあきらめずがんばりたい**」と、彼らと地域活動の接点を作る方法について考え始めた。





菱沼先生の解説

この事例における支援で重要なポイントは、①アウトリーチによるニーズ把握を行っており、それは専門職の会合への参加と戸別訪問の2つの方法で行われていること、②社協の問題意識を地域へ投げかけてプロジェクトを立ち上げ、メンバーを招集し、共同で地域アセスメントや対応協議を行っていること、③個別ニーズにおける社会関係の重要性に注目していることにある。

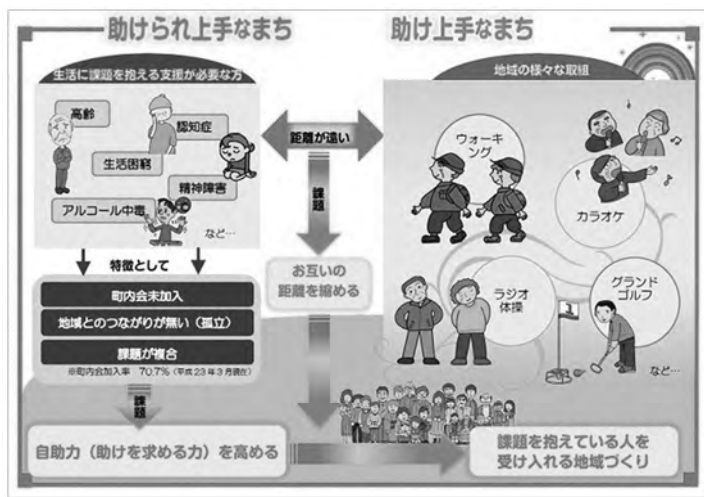
社協は様々な住民活動を支援しているが、それが地域で生きづらさを抱えている人たちの支援につながっていないことがよくある。地域活動が社会的孤立の解消へ結びついていない状況である。この事例では、この点に注目して、地域住民へ投げかけ、アウトリーチによる戸別訪問まで行っており非常に重要な実践である。

「孤立」だけであれば専門職の関わりで解決できる場合もある。しかし「社会的孤立」の解消は、同じ社会で暮らす人々の関わりがなければ決してできることではない。

また専門職だけで抱え込んで支援を行っていると地域住民は、生きづらさを抱えた人々の生活問題に気づくことなく、また必要な配慮を行う力を身につけることなく、地域生活を送ることになりがちである。そこで住民に対して関わりの多い社協が、支援を必要とする人々の個別ニーズを代弁できる位にしっかりと把握し、地域住民へ伝えていくことが重要であり、そこから住民力が引き出される。

POINT

- 地域アセスメントによる潜在ニーズの顕在化
- アウトリーチによるニーズ把握
- 住民と専門職との連携



▲ メンバーでプロジェクトの趣旨を共有するために、分かりやすく図にしたもの



区社協の想い

区社協は複数の包括の定例カンファレンスに出席しているため、「この地域は他と比べて深刻な相談が多いのはなぜだろうか？」と感じていた。

アルコール依存の男性のケースでは、既に障害も重く専門的なケアが必要で、区社協や地域にできることはほとんどなかった。しかし、この男性が退職後の淋しさに耐えかねてアルコールに走ったという原因を知り、「もし10年前に本人が“淋しい”と言っていれば…」 「周りが気づいて声をかけていたら…」 と思えてならなかった。

重篤になってから相談が持ち込まれてその都度対応するだけでは、この先包括でも抱えきれなくなるのではないかと、とも考えた。

区社協から地域の活動者の方たちに、「地域とつながらず孤立した人たちがいる」と投げかけたとき、「つながろうとしない方が悪い」とは言わず、「こんないい地域につながらないのはもったいない」と話し、真剣にその問題に向きあい始めたことに感動した。そして、住民たちは口コミを駆使して地域の状況を調べ上げ、アパートの大家さんに協力をとりつけるなどの行動力を見せた。

生活困窮者や要介護者については行政機関が把握している場合もあるが、地域住民は知ることができない。しかし、「社会的孤立」は公的サービスだけでは解決することはできない。また、この地域の構造的な特徴（単身者の流入や生活保護受給世帯が多いなど）は住民だけで取り組めるものでもない。このプロジェクトでは、それを「地域課題」と捉え、公的な支援機関と地域住民とがタッグを組んで取り組める形を作っていきたい。

また、課題を抱えた人がどうしたら自分から「助けて」と言えるようになるかについても検討したいと考えている。



その後の展開

アパートの訪問で把握した方たち一人ひとりについては個別のアプローチを考えつつ、いずれはその取組を他にも広げていきたいと考えている。

まずは、このような地域状況や、一人ひとりの「生きづらさ」を共有・理解してもらうために、地区の民生委員を対象に研修を行った。大きなマップを使って担当エリアごとに要援護者などを落とし込む作業をしたところ、担当エリアがあまりに複雑なことが分かり、民生委員が活動しやすいようにエリアの見直しにも取り組んでいくことになった。

Case 7

障害のある人を支える地域づくり

～「通学支援」をきっかけとした地域とつながる仕組みづくり～



きっかけ

区社協の移動情報センターの窓口には障害児の通学に関わる相談が多く寄せられている。その中で、**特別支援学級に通う小学1年生のAさん**が放課後に学童に通うにあたって、共働きの両親が毎日付き添うことができず、とはいえAさん一人に通うのにも心配なため**付き添ってくれる人を探してほしい**という相談があった。このような活動には横浜市ガイドボランティア事業を活用できるが、その場合も**ボランティアは自分で探す必要**があった。



区社協の動きと展開

母親は「**障害のあるAさんの存在を地域の方に知ってもらい、地域の中で暮らしていくために、地域とともに育ってほしい**」と願っていた。区社協は母親の思いをくみ取り、移動支援を通して**日常的な地域での見守りにつなげる**ことが必要と考えた。そこで、区社協の地区担当職員に相談し、**地域の民生委員を通してボランティアを探したところ、あっという間に10名のボランティアが集まった**。

ボランティアたちは交代でほぼ毎日活動を行うようになり、Aさんは**家族や学校以外の多くの人と触れあいながら育っていく機会**となっている。一方で、複数の人たちが活動するため情報の共有が課題となり、区社協はメールを活用したり、カンファレンスを開催したりしている。カンファレンスには学校の先生や学童の先生、障害の専門である地域活動ホームの職員も参加している。



今後に向けて

Aさんの母親は地域とつながりたいという思いがあったが、**中には家族に障害があることを地域に知られたくないという方も少なくなく、その場合のアプローチは限られたもの**となってしまう。しかし、**関係機関や地域が寄り添って応援することで家族自身が徐々に強くなっていく場合もある**ので、根気強く働きかけていくことが大切。地域にとってもAさんの件をきっかけに**地域の課題に気づき地域力を高める機会**にもなっている。

Case 8

ニーズキャッチと社会的孤立の防止

～「配食」をととした地域のつながりづくり～



きっかけ

家族や本人が買い物に行けない、食事の用意ができない、といったことが支援が必要だというサインになる場合がある。地域のサロンへの参加や近隣の方の訪問などで、そのサインに早期に気づける状態であれば不安なく生活できる。しかし、ある**集合住宅**では独居や高齢夫婦が多く「**地域の関わりが少なく必要な支援が届いているか心配**」という情報があがっていた。別の地域では、買い物ニーズが増えており、**ちょっとした困りごとが重なって「安心して暮らす」ことが徐々に難しくな**ってきていた。

食事サービスは以前から区内各地域で行われてきたが、新たに配食サービスを立ち上げることで**小さな異変に気づき、困りごとが気軽に言いあえる関係づくり、見守りあえる地域づくり**を展開したいと考えた。



区社協の動きと展開

「お菓子づくり」「うどんづくり」などの食に関する自主事業を活発に行っており、関わるボランティアを把握しているCPと、ボランティアグループの立ち上げを検討。その過程で、ある小規模デイサービスの利用者さん2名に聞き取りを行った。「**お金がなくてデイサービスの利用日以外は昼食をとっていない**」という言葉もあり、**食の課題**がわかる場面であった。CPと共催で担い手育成のための講座を実施するとともに、地区民生委員児童委員協議会や地区社協、介護保険の事業所（居宅介護支援や訪問介護など）に働きかけをして、**個別のニーズを把握**。ボランティアグループの立ち上げ支援を行い、配食サービス開始となった。



今後に向けて

配食は生活の安心を届けるだけでなく、**個別のニーズに接近する方法**のひとつ。食事を届けながら、信頼関係を築き、生活上の困りごとを言えたり、時にはおしゃべりをしたりして、**社会的孤立を防ぐ可能性**にも期待できる。

区社協のボランティアセンターには多くの依頼や相談が寄せられるが、配食活動によりボランティアセンターとはまた異なるニーズ発掘が予想される。今後は地区社協活動と連携して、展開していければと考えている。

Case 9

子どもの社会的孤立や貧困の防止

～「食」や「学習支援」とおした子どもと地域がつながる仕組みづくり～



きっかけ

地元の学校から、その地域では**朝食抜きで登校してくる子どもや、給食が唯一の栄養源という子どもが多い**という話があった。外国籍や母子の世帯、若年での出産も多く、**食の問題は様々な要因と関連づいて起きている**と考えられた。

区社協は、余剰食材を利用した食糧支援を行っている NPO や地元で青少年支援を行っている NPO と連携し、生活保護世帯など区役所が把握している子どもたちにお弁当を配付する事業を始めた。また、生活福祉資金の相談者に対して**緊急で食糧を支援する取組**も始めた。



区社協の動きと展開

それと並行して、地域の方々の協力を得て、春休みに団地の自治会館で子どもたちにカレーをふるまうイベントを開催した。そこには地元の学校の約半数の生徒が参加し、子どもたちの生の声に接することができ、多くの子どもが朝食をお菓子ですませるなどきちんと食べていないことが分かった。この地域には子ども会がないこともあり子ども向けのイベントも少なかったのだが、このとき協力者として参加した地域住民たちはたくさん子どもたちが集まってくる様子を目の当たりにし、**子どもに関する取組が必要だと実感する機会**にもなった。

さらに、勉強についていけない子どもが多いという状況にも着目し、**学習支援**の取組も始めることとなった。会場は団地内の商店街空き店舗を活用した地域の交流拠点を使い、ボランティアは地元の高校の協力を得られることとなった。



今後に向けて

食や学習支援とおして、子どもたちと地域とがつながるきっかけになるとよい。例えば、食のイベントでお互いに顔見知りになり名前を覚えることだけでも意味があるし、ボランティアの高校生たちは勉強を教えるだけでなく、子どもたちの将来像として憧れを持ってもらえる存在になってもらいたい。ゆくゆくは学習支援に食の支援を組み合わせられないかと考えている。

Case10

区社協と地域ケアプラザの連携による地域課題の分析

～「孤独死と孤立死の違い」一人ひとりに向きあうことで見えてきたもの～



きっかけ

区社協と CP との定例会や勉強会の中で、ある地域で**孤独死**が多数発生していることが話題となった。「**孤独死がどこにでも起こること**」を伝え、地域での見守りあいによる発見と予防、その連絡を CP が受けられることなどを啓発するために、チラシを地域で配布して歩くこととした。



区社協・CP の動きと展開

次のステップとして、本当の支えあいを進めるには「**〇〇件の孤独死**」ではなく「**一人ひとり**」に目を向ける必要があると気づいた。そこで、CP の約 2 年間の相談記録から 11 件の案件について、区社協が分析項目を考え一緒に状況を洗いなおしたところ、**半数は独居ではなく介護者が死亡し、認知症の方が一人残されているのを数日後に発見されていた**。また、多くの人が近隣とのつきあいが少なかったにも関わらず、**約半数は住民による発見**とも分かってきた。

アドバイザーの菱沼先生からは「**独りで逝くのはやむをえないが、孤立した死は減らせる**」「**生前の社会的な孤立を防ぐことが重要**」という地域と協働する視点でのアドバイスも得られた。



今後に向けて

このような作業は日常業務の中だけでは難しく、区社協とケアプラザが互いに違う視点と高いモチベーションをもって意見を言いあう場があったことが大きい。双方で丁寧に事例に向きあうことで、地域から孤立した状態で死を迎える「**孤立死**」や、そこにつながる「**孤立**」という課題に焦点を当てることができた。働きかける対象を具体化できたことで、個別から地域課題への展開につながりつつある。そして事例は、**整理したことにより地域に分かりやすく伝えていける素材**とすることができた。

区社協から

地域ケアプラザとともに検討を行うことにより、個別の課題と向きあう視点が強まり、現場と俯瞰の両方の視点で足がかりをつくることができました。調整や提案、助言、比較分析など価値化や効率化、継続性の厚みを持たせることにつながり、貴重な場となっています。

ケアプラザから

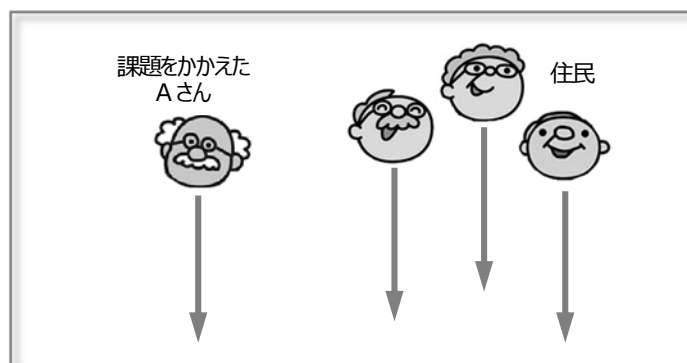
日々の業務の中では困難なことでも、区社協と同じ志を持って話しあうことで、新たな考えやアプローチ方法に気づくことができました。

地域へのアプローチを丁寧に考える機会として、定期的に場を持つことを今後も継続していきたいです。

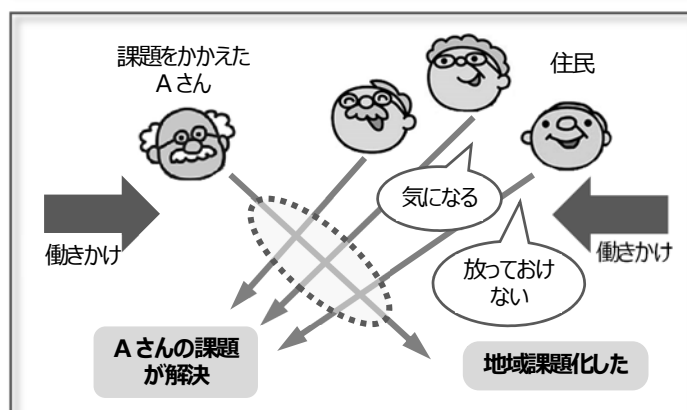
この事業をととして、制度やサービスでは発見や解決が難しい「社会的孤立」や「制度の狭間」の課題についてどのように地域とともに向きあっていけばよいのか検討してきました。その結果、「個別支援」と「地域支援」を融合させて一体的に取り組むこと、住民による支えあいと専門職による個別支援とを重ねあわせるアプローチ、地域の中の小さな気づきを埋もれさせず解決につなげる仕組みの必要性などが見えてきました。

（１）「個別支援」と「地域支援」の融合

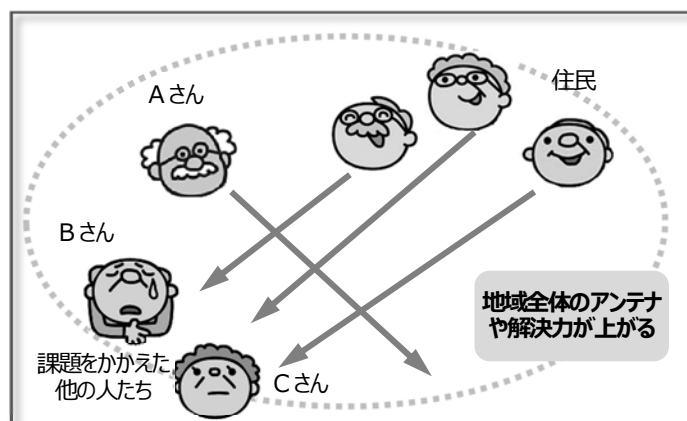
これまで区社協は、いくつもの個別課題から共通した課題として出てきたものが地域課題であり、その解決が地域支援であると考えがちでした。そのため、この事業で今まで以上に個別課題の解決に踏み込むことになったとき、「どれだけ多くの個別課題を解決すれば地域課題が見つかるのだろうか？」「アンケートなどで数字を出さなければ地域課題とは言えないのではないか？」といった戸惑いがありました。



この事業をととして、地域住民たちがご近所同士で孤立しがちな高齢者をそれとなく気にしていたり、隣人の介護の大変さを知り心を痛めていたりする様子が見えてきました。それは「隣の人が心配」という善意もあれば、「ゴミ屋敷から火が出たら困る」という切実さからきている場合もあります。一人ひとりの思いが地域の中で形にはなっていない状態は多くありました。



区社協は、課題を抱えた A さんに対しては地域の輪に入ることを丁寧に働きかけ、地域住民に対しては A さんの課題を知らせ、それは決して他人ごとではないのだと伝えます。交わることがなかったかもしれないそれぞれの矢印に力を加え、それが交わることで助けあいが生まれ、A さんの課題はひとまず終了するかもしれません。しかし、A さんの方に視線を向けた地域住民たちは、他の課題をかかえた B さんや C さんの存在にも気づき始めます。つまりこの区社協による働きかけは、個のニーズに向きあう住民による個別支援でありながら、地域を動かす地域支援でもあったのです。



このことから、地域住民が A さんの困っていることに気づき、「気になる」「放っておけない」という気持ちになった時点が「地域課題」になった、つまり「地域支援」が始まったタイミングだと考えました。話しあう場やきっかけさえあれば、住民自身が解決に向けて動き出し、さらにはその体験をととして地域住民が気づきや解決の力を高めていったのです。

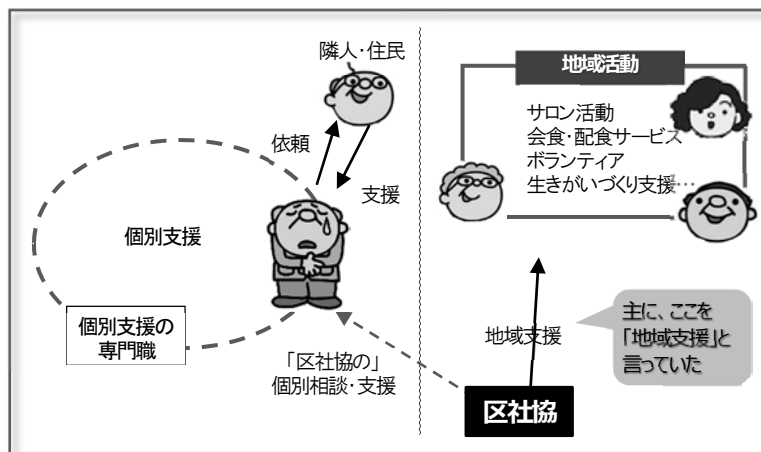
(2)「住民による個別支援」と「専門職による個別支援」の融合

地域支援
とは

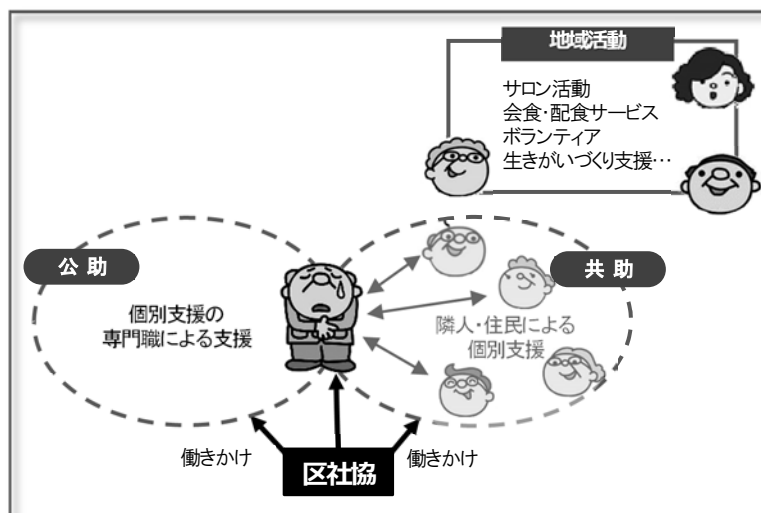
- ①地域連携の促進
- ②新たなサービス開発
- ③住民活動の組織化
- ④住民の福祉意識向上
- ⑤担い手の発掘・養成

区社協は、生活福祉資金やボランティアセンターなどの個別支援を行う一方で、「地域支援」として地区社協やボランティアグループの組織化やネットワーク化、サロンなどの様々な活動の立ち上げや運営支援などを行ってきました。

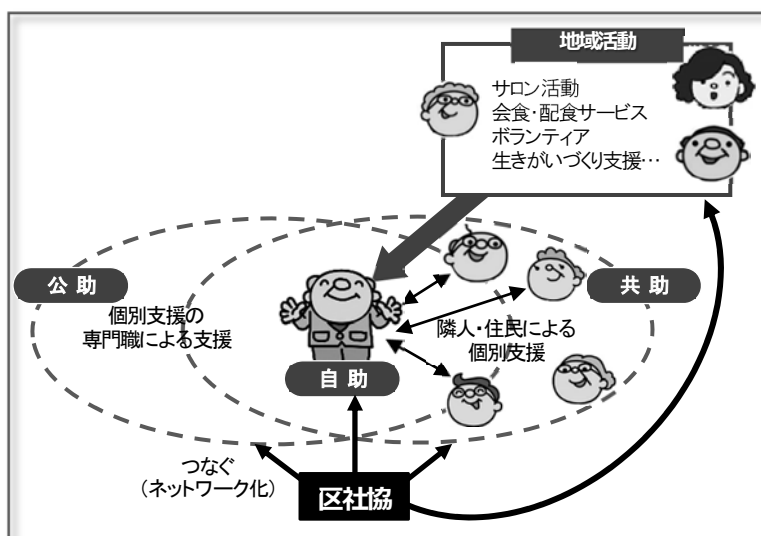
もともと「地域支援」とは、一人ひとりの暮らしの支援ができるように地域の力を高めることが目的です。しかし、とすれば、個々のニーズは「認知症の高齢者」というように一般化され、活動の継続や発展のための人材育成や財政支援などの担い手側への支援が「地域支援」の中心となっていました。



これまでの「個別支援」は各分野の専門職が中心に行うもので、制度で対応できない部分を民生委員・児童委員などの一部の地域住民に協力をお願いするものと考えがちでした。また、個別支援の専門職は「これ以上住民に負担を強いられない」「サービスとは違うので住民はあてにしてはいけない」「個人情報を出せないで協力も求められない」といった理由で、地域住民との連携を躊躇してきた背景もあります。



この事業をとおり、地域住民は個別支援の専門職とは異なる細やかな情報を持ち、支えあっている状況が見えてきました。「住民による個別支援」も存在しているのです。あるとき専門的な福祉サービスが入ってくると、地域住民たちは「福祉が入ったから自分たちの出番は終わった」と身を引いたりしますが、そのことに個別支援の専門職は気づいていない場合もあります。



地域での生活を支えるには、専門職の力も住民の力も両方必要で、この2つの「個別支援」を重ねあわせていくことも「地域支援」の一つであると考えました。地域住民の中には、隣人のことを放っておけずに支えながらも荷が重いと苦しんでいる人もいます。個別支援の専門職と住民が話しあう場を持つことで、地域住民は「何かあれば専門職が助けてくれる」という安心感を持つことができ、専門職は住民同士でなくては決して訊きだせないニーズをキャッチできたりします。

このことは、専門職による福祉サービスにつながりにくい「社会的孤立」の状態にある人たちへの有効なアプローチであることも分かりました。

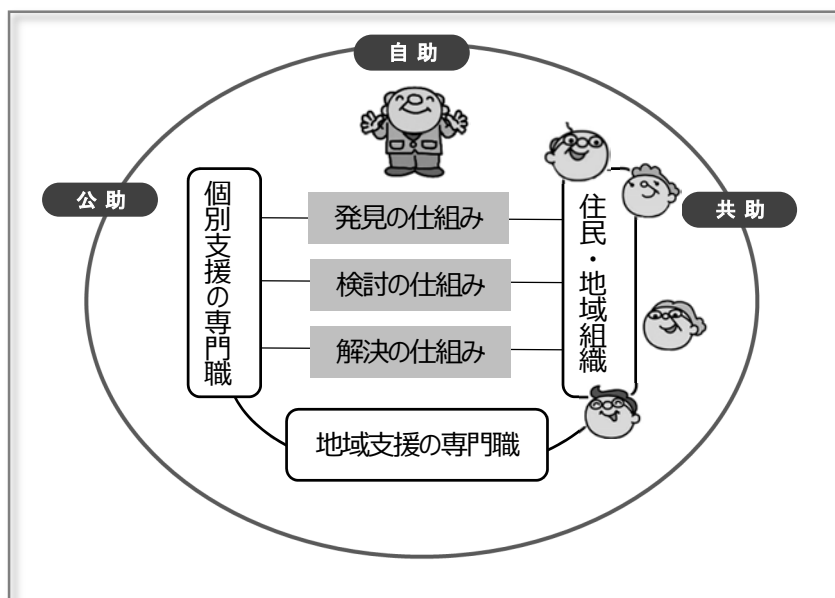
(3) 地域の中の「発見」「検討」「解決」の仕組みづくり

「社会的孤立」の解決のためには、地域の中に発見や解決の仕組みが必要です。地域住民は日々の生活の中で色々なことに気づいてもそれを「課題」と認識していなかったり、自分に関係があるとは思っていなかったりする場合もあります。また、気づいた人が背負い込むのでは、よほどの覚悟がないと一歩踏み出すことはできません。

そのため、気づいたことを住民同士や専門職と話しあい、ともに解決に向かう仕組みが必要です。住民支え合いマップの作成などをとおして地域に気になる人がたくさんいることに気づき、定例的な情報交換の場を持ち始めた町内会もあります。地域住民たちはそこで気になっている人のことを共有でき、民生委員・児童委員や地域包括支援センターにもつなぐことができるようになりました。地域住民は、専門職が「住民の自主性」「住民グループの自主化」を理由に身を引くことなく、何かあれば一緒にいてくれる存在なのだと分かったと、安心して一層見守りを強めていくことが分かりました。

地域での見守りや支えあいは、隣近所の小さな生活圏で行われるものです。一方、地区社協の活動や地域福祉保健計画・地区別計画の推進などはもっと大きなエリアで展開されており、細やかな支えあいを具体的に進めていくこととは異なる役割があります。特に地区社協には、その地区の自治会町内会などに対して、隣近所での支えあいを進めていく大切さを示し、人材育成や財政的な支援、手法の検討などの中間支援組織としての役割が必要であると考えられます。そのためには区社協による地区社協支援の方向性も変化する必要があります。

この事業では、まずは個別課題を地域と協働して解決することで一歩を踏み出しましたが、今後はそれを地域の仕組みとしてどう作っていくかも視野に入れ、この事業を推進していく必要があること確認しました。



横浜市では、「自助」「共助」「公助」を以下の意味で使っています。

- 【自助】自分や家族でできることを行う。自分の力を発揮できるようにする。
- 【共助】地域や仲間同士でお互いに助けあいながら、できることを行う。
- 【公助】個人や家族・地域などでできない支援を公的機関が行う。

なお、厚生労働省などにより、「自助・互助・共助・公助」と4つに分けて整理する考え方も示されています。

「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を展開する視点とポイント

日本社会事業大学社会福祉学部
准教授 菱沼幹男

この事業は「身近な地域のつながり・支えあい」によって「誰」のどのような「ニーズ」を解決しようとしているのか。ここが明確でなければ具体的な支援を行うことはできない。地域には様々なニーズを持つ人々が暮らしているが、本事業の対象を整理するなら「現代社会で生きづらさを感じている人々」の「社会的孤立をなくす」ためとすることができるであろう。これは属性や分野にとらわれず「生きづらさ」に目を向け、さらにそれを地域住民とともに解決していこうとするものである。この事業は、これまで社協が取り組んできた活動を振り返り、その積み重ねを生かしつつ、そこから漏れていたニーズに目を向け、地域の力を高めていこうとする実践であるとも言える。社協の本来的意義が問われる事業でもあり、この取組を推進するポイントをまとめると以下の7点が挙げられる。

- ①地域に潜む生きづらさへの気づき
- ②多様なニーズキャッチのルートづくり
- ③ニーズの多さと社会性を掴む力
- ④個別支援と地域支援の検討会議の開催
- ⑤ニーズ解決プロジェクトチームの編成
- ⑥個別ニーズを見据えた地域支援
- ⑦社会関係と社会的役割への支援

①地域に潜む生きづらさへの気づき

生きづらさや生活困窮、社会的孤立の背景にあるのは、例えば失業、非正規雇用、病気、障害、急な出費、収入減、浪費、離婚、ストレス、社会関係、コミュニケーション力、生活技術力の弱さ等であり、これらは本人や家族だけでなく社会全体が抱えている問題もある。制度による支援として根本的にかつ予防的に取り組む必要があるが、一方で苦しい状況に追い込まれていても制度的支援につながらず地域に埋もれてしまっているニーズがある。現代社会において、こうした地域に潜む生きづらさに気づく力が福祉専門職と地域住民の双方に求められるものであり、本事業を通してこの気づきの力を高めていくことが大切である。

②多様なニーズキャッチのルートづくり

生きづらさを抱えた人々のニーズを把握するためには、社協として多様なルートを持つことが不可欠であり、地域住民の気づき、専門職の気づき、ライフライン関係者等の気づきを受け止める体制を構築することが必要である。社協としては、ニーズキャッチにつながる多様な人々との関係形成に努めるとともに、そうした気づきを受け止める専門職を明確に位置づけて対外的に見えるようにしていくことが大切である。また、ニーズを待つだけでなく、会議への参加やヒアリ

ングの実施、懇談会の開催等、積極的に関係者のところへ出向いていくアウトリーチによるニーズ把握も大切である。本事業において地域包括支援センターのケアカンファレンスへの参加を進めてきたのは、こうした観点から非常に重要であるが、今後さらに多様な場へ出かけていくことが求められる。

③ニーズの多さと社会性を掴む力

生きづらさを抱える人々に対する支援方策を検討するにあたっては、そのニーズを持つ人々が地域でどれくらい生活しているかを把握することが欠かせない。それによって個別的な対応で解決できるのか、あるいは多くの人々を支えられるような取組を生み出していく必要があるのかを見極めることにもつながっていく。またニーズへの対応にあたっては、優先順位を決めて取り組むことになるが、そこで大切な視点は、ニーズの多さだけではない。たとえ少数の問題であっても社会的に解決すべきニーズであれば、優先的に取り組んでいく視点が重要であり、時には地域住民へ少数者の問題を投げかけしていくことも社協の大切な役割である。

④個別支援と地域支援の検討会議の開催

地域で暮らす人々のニーズを把握するだけで終わらず、支援に結びつけるためには、どのような支援が必要かを検討する場を明確にしなければならない。個別支援においてはケースカンファレンスが開催されるが、本事業で留意しなければならないのは、制度の狭間のニーズのような他機関がカバーしていない問題を検討する場合である。こうした問題は制度的な担当者が不在のため、会議を招集する者がおらず、問題が置き去りになってしまいかねない。そのため本事業担当者が招集する個別支援の検討会議は、他の専門職では対応が難しい場合に行われるものである。また、その個別ニーズに対して、地域住民の関わりが求められる場合は、地域支援の方策についても検討する必要がある。地域の力をどのようにどのように高めていくかを社協内や他機関と検討する場を仕組みとして整えることが重要である。

⑤ニーズ解決プロジェクトチームの編成

既存の公的サービスや社会資源では対応できない時、そのニーズ解決に向けて取り組んでいくプロジェクトチームを立ち上げていく必要がある。そのためには、ニーズの状況をしっかりと把握し、解決に向けた方向性に即して必要な人々でプロジェクトチームを編成していく力が求められる。このチームメンバーは、ニーズの捉え方と支援の方向性によって異なるものであり、チーム編成は専門職の力量が問われるところである。ただし、このチームを編成するのは、担当者一人の責任でなく、組織として地域支援方策を検討する中で、チームメンバーを選定していく体制が重要である。また、プロジェクトチームへの参加を呼びかける際には、プロジェクトの目的を明確に、かつ熱意を持って相手へ説明することが重要である。漠然と関わりを求めるのではなく、何のために関わってほしいのかを伝える力が求められる。

⑥個別ニーズを見据えた地域支援

社協は従来、地域の力を高めるための地域支援を行ってきた。その支援は、地域の中で生きづらさを抱える人々の生活にどのような影響をもたらしてきたのか、また社会的孤立の解消につながっているのか、絶えず振り返らなければならない。本事業で向き合うべき個別ニーズを見失うことなく、地域支援を考えていくことが求められ、これは言い換えると、漠然とした地域支援を行ってはいならないということである。例えば、認知症サポーター養成講座や福祉教育を漠然と行うのではなく、この人を地域で支えるために、地域社会に対してどうアプローチすべきか、この子が地域社会で生活していくために、地域住民は何を学び、どのような交流の場あったらよいかを考えて行うことが重要である。社協では、様々な学習や地域支援を行う機会を持っている。本事業で把握したニーズの解決や緩和に向けて、既存の社協事業を見直し、活用することが求められる。

⑦社会関係と社会的役割への支援

社会的孤立の解消とは、誰もが地域の中で豊かな社会関係に囲まれ、地域の中で社会的役割を担って、いきいきと暮らすことができる社会を作ることである。そのため、福祉ニーズのアセスメントについては、身体的ニーズや経済的ニーズだけでなく、精神的なニーズにも目を向けることが大切である。そして生きづらさを抱えている人々の社会関係と社会的役割に注目し、これらを地域の中で豊かに広げていける支援を行っていくことに、本事業の本質的な意義があると言える。そのためには、ソーシャルサポートマップを活用した社会関係全体の把握が重要であり、そしてその関係性の中で交換されているサポートの内容から社会的役割の現状をつかむことができる。さらに現在の社会関係だけでなく、これまで失われた社会関係や社会的役割の把握を通して、今後の支援の方向性を見いだしていくこともできる。毎日誰かと話ができる生活を送っているか、誰かのために生きることができているかという観点から支援を考えていくことが大切である。

おわりに

介護保険制度の導入にはじまり、福祉を取り巻く制度や環境はこの十数年で大きく変わりました。高齢・障害・子育て支援など様々な分野で公的な福祉サービスは種類・量ともに充実し、福祉サービスの利用は生活のなかで一般的なこととなってきました。

しかし、住み慣れた地域の中で安心して自分らしく暮らし続けるためには、公的な福祉サービスだけでは十分ではありません。毎日の暮らしの中でご近所同士の何気ない声掛け、見守りなど、日常的なつながりがあってこそ、そこから自分の居場所や役割を見つけ、支えあっていくことができるのだと思います。

そして同じ地域で暮らす住民だからこそ、様々な課題を抱えながらも制度の狭間で困っている人の存在に気づき、「困ったときはお互いさま」の思いで自分の問題として捉え、支援に向けて主体的に動き出す — そのことをサポートし、具体的な仕組みをつくっていくことが、社協が果たすべき役割であり、今、求められている地域支援のスタイルではないでしょうか。

いくつかの事例から、個別支援と地域支援を一体的に展開するというこの事業のアプローチ方法が、住民の主体的な共助の取組を支援するのに有効であることが確認できました。今後は、このアプローチを全ての区社協で実践できるよう、組織として対応できる仕組みを構築していく必要があります。

また、ともに地域を支援する地域ケアプラザとも、このアプローチ方法を共有し、より一層連携して取り組んでいきたいと考えています。

地域支援の専門職に求められる能力やスキルの獲得には、時間と経験を必要とします。地域支援は先輩の姿から学ぶ機会も少なく、相手が「地域」という漠とした大きなもののため、成果が表れるまでに何年もかかる場合があります、自分の働きかけが適切であったかの検証がしにくい仕事です。

また、今後対応が必要となる制度の狭間の課題に対しては、どの機関が対応すべきか明確でなく、その解決には既存のサービスの枠を越えて調整していくことが求められるなどの難しさがあります。

そのため、職員一人ひとりの気づきを組織の中で共有し、地域課題の解決に向けて検討を重ねていくことが必要です。社協の組織内はもちろん、地域ケアプラザや区役所などとも課題の共有・検討の機会を設け、同じ目標に向かってともに地域支援に取り組んでいくことのできる体制を作っていきたいと考えています。

協 力

菱沼 幹男（ひしぬま みきお）

日本社会事業大学 社会福祉学部福祉計画学科 准教授

社会福祉士・介護支援専門員・博士（社会福祉学）

事例協力

横浜市神奈川区社会福祉協議会

横浜市港南区社会福祉協議会

横浜市金沢区社会福祉協議会

横浜市港北区社会福祉協議会

横浜市戸塚区社会福祉協議会

横浜市瀬谷区社会福祉協議会



個別支援と地域支援の融合
～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～

発行日 平成 27 年 3 月

発 行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒231-8482
神奈川県横浜市中区桜木町 1-1
横浜市健康福祉総合センター8 階
(地域活動部 地域福祉課)

TEL : 045-201-8616 FAX : 045-201-1620
<http://www.yokohamashakyo.jp/>

